

土地家屋 調査士 大阪



トーキくん
大阪土地家屋調査士会
イメージキャラクター

大阪土地家屋調査士会 <http://www.chosashi-osaka.jp>

〒540-0023 大阪市中央区北新町3番5号 TEL:06-6942-3330 FAX:06-6941-8070
e-mail otkc-3330@chosashi-osaka.jp

大阪土地家屋調査士会
大阪弁護士会

土地の境界問題でお困りの方
「境界問題相談センターおおさか」で解決できるよ!

市民
紛争当事者



合意解決

境界の専門家「土地家屋調査士」と
法律の専門家「弁護士」との
協働による紛争解決機関です。

境界問題相談センターおおさか

隣人との話し合いによる解決を目指します。
お気軽にご相談ください。

大阪土地家屋調査士会 会館内

要予約 06-6942-8750

受付/月—金 9:00~17:00 (土・日・祝は除く)

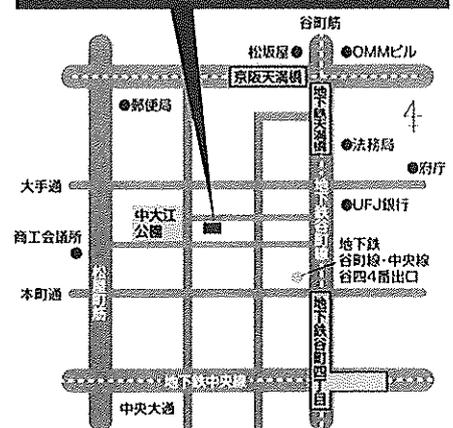
※電話での相談はお受けいたしておりません。当日ご予約なしでお越しになられた場合
ご相談を受けていただけない場合がございますのでご注意ください。

〒540-0023 大阪府中央区北新町3番5号

大阪土地家屋調査士会 会館5F

電話(06)6942-8750(代表) FAX(06)6942-8751

E-mail:soudan@chosashi-osaka.jp



地下鉄谷町四丁目4番出口より徒歩約5分
京阪・地下鉄天満橋駅より徒歩約8分

駐車場の設備はありません。

4	平成26年度 第75回定時総会	
	支部及び会への帰属意識高揚を	加藤会長が強調
5	表彰を受けた人たち	
6	ご来賓・招待ご出席者	
8	祝 辞	大阪法務局長 富田 一彦様ほか
11	支部定時総会報告	
18	証紙貼付規則の一部を変更	
19	全日本不動産協会府本部の「不動産無料相談会」に参加	
20	第9回調査士特別研修 10名が受講修了・その感想文	
22	新会員研修会（大阪会・近プロ）受講修了者名簿	
23	「測量の日」記念フェア2014を開催	
	本会・井畑監事が測量開始準備の重要性を発表	
24	近プロゴルフ大会（担当：兵庫会）のお知らせ	
25	中河内支部外部広報「東大阪市民ふれあい祭り」に出店しました	
27	大阪法務局 着任のごあいさつ	
	富田 一彦局長・松尾 泰三民事行政部長	
29	大阪青年土地家屋調査士会だより	新会長に上田 大人会員を選出
30	協同組合だより	第21回通常総代会を開催 / 支部別会員数
31	政治連盟だより	参院法務委員会で土地家屋調査士制度について質問
33	大阪公嘱協会だより	2つの研修会を開催
34	常任理事会・理事会	36 会員異動／法人会員名簿
41	業務日誌	44 公嘱協会の動き
45	行事予定／訃報	46 おくやみ／編集後記

【表紙写真解説】

- 左上 定時総会会長挨拶
- 左下 会長表彰受賞者
- 中上 定時総会風景
- 中下 定時総会懇親会風景
- 右上 定時総会で議事を進行する議長
- 右下 東大阪市民まつりに参加された中河内支部の皆さん

支部及び会への帰属意識高揚を

第75回定時総会で加藤会長が強調

大阪土地家屋調査士会の平成26年度「第75回定時総会」が、5月30日（金）午後1時から大阪市都島区の「太閤園」で開催されました。

本会会員数1,075名のうち165名が出席、他に委任状提出者は455名でした。

定刻に相澤襲雄総務部理事の司会により開会され、物故者への黙とうのあと、開会の辞ではじまり、加藤幸男会長から、近年は調査士の帰属意識の低下、会員全員が一つになって物事を進める等の挨拶がありました。

そのあと、瀧本泰明（北支部）・田中久也（南支部）の各支部長が議長に選出され、議事進行がなされました。

平成25年度会務及び事業経過報告について、各部部长から報告が行われ、挙手多数により了承されました。

その後、議案審議として、1号議案：平成25年度決算報告に関する件（各特別会計を含む）、2号議案：証紙貼付規則一部変更の件、3号議案：平成26年度事業計画案に関する件、4号議案：平成26年度歳入歳出予算案に関する件の審議に入り、加藤会長から重点的活動計画として、

- ① 財政の健全化を図る
- ② 報酬の適正化を図る
- ③ 支部及び会への帰属意識の高揚を図り、制度と大阪会の発展に繋げる

④ 土地家屋調査士法第3条業務の拡大を図るについて説明があり、各部から事業計画が説明された。その後、議長から議場からの質問・要望が取り上げられ、それぞれ答弁のあと、挙手多数により承認されました。

これですべての審議事項が終了し、満場の拍手をもって両議長は降壇しました。



第75回定時総会 式次第

I. 開 会

1. 物故者に黙とう
1. 開 会 の 辞
1. 会 長 挨 拶

II. 議 事

1. 議長選出・挨拶
1. 議事録署名者選出
1. 報 告 事 項

平成25年度 会務ならびに事業経過報告

1. 議 案 審 議

第1号議案 平成25年度決算報告に関する件（各特別会計を含む）

第2号議案 証紙貼付規則一部変更の件

第3号議案 平成26年度事業計画案に関する件

第4号議案 平成26年度歳入歳出予算案に関する件

III. 式 典

1. 来 賓 紹 介
1. 表 彰 式
大阪法務局長表彰
連合会長表彰
連合会長感謝状
会長表彰
長寿祝金贈呈
1. 来 賓 祝 辞
1. 祝 電 披 露
1. 閉 会 の 辞

表彰を受けた人たち

(敬称略)

*大阪法務局長表彰

北支部・芳多 正行 西支部・吉田龍太郎
 阪南支部・神賀 敏夫 中河内支部・中島 芳樹
 中河内支部・中島 幸広 北河内支部・木下 孝司
 堺支部・石崎 克佳

*連合会長表彰

北支部・小林 治 西支部・岩波 修身
 南支部・彦坂 浩子 大阪城支部・高橋 政博
 中河内支部・中井 三郎 北河内支部・村富 隆
 豊能支部・井上 清孝 堺支部・角 利男

*連合会長感謝状

北支部・井畑 正敏 北支部・眞鍋 健
 大阪城支部・保坂 猛 大阪城支部・松本 充弘
 大阪城支部・正井 利明 泉州支部・神前 泰幸

*会長表彰

天王寺支部・柳原 薫 大阪城支部・中居 克彦
 大阪城支部・濱口 泰隆 中河内支部・杉本 典之

北河内支部・北川 貞司 豊能支部・田中 享
 泉州支部・橘 泰弘 三島支部・赤塚智恵子
 南河内支部・母倉 龍彦

*長寿祝金贈呈

<傘 寿>

大阪城支部・落合庄三郎 堺支部・中島 純一
 三島支部・山中 清

<古 稀>

北支部・細見 勝行 西支部・松井昇太郎
 西支部・岩波 修身 南支部・福西日出夫
 南支部・谷口 通治 南支部・相賀 鋭雄
 阪南支部・岩 矩夫 阪南支部・岸田 眞美
 阪南支部・鈴木 重信 天王寺支部・伊藤 藤幸
 天王寺支部・奥須賀昭剛 天王寺支部・山下 一善
 大阪城支部・佐伯 政樹 大阪城支部・松本 充弘
 大阪城支部・中原 昭雄 中河内支部・増田多賀雄
 中河内支部・鈴木 洋 北河内支部・坂上 暢子
 堺支部・西戸 忠男 南河内支部・松見 建次

芳多正行会員らに法務局長表彰

休憩後のセレモニーは、全員の拍手でご来賓の方々を迎え、来賓紹介のあと、冨田一彦大阪法務局長、岡田潤一郎日本土地家屋調査士会連合会副会長及び加藤会長から大阪法務局長表彰・連合会長表彰と連合会長感謝状贈呈・本会会長表彰・長寿祝金贈呈（表彰者名簿は上掲）があり、会場からは当該会員に惜しめない拍手が送られました。



連合会会長感謝状贈呈

続いて、来賓の方々による祝辞、祝電が披露され、6時30分に閉会の辞で終了しました。

このあと、会場を迎賓館3階の「ダイヤモンドホール」に移して開かれた懇親会では、各来賓の方々の祝辞・紹介があり、横山慶子顧問の乾杯の発声で祝宴がスタートしました。支部ごとにテーブルが準備されて会食が始まり、次第に各テーブルに来賓の方々・招待の方々・会員の交流の輪が広がり、和気あいあいの雰囲気となり、午後8時、盛況のうちに終了しました。（社会事業部理事・京谷 智弘）



会長表彰

第75回定時総会ご来賓・招待ご出席者

(順不同・○印は総会式典・懇親会ともご出席、☆印は総会式典のみのご出席)

<来賓>

大阪法務局
局長 富田 一彦様○
民事行政部部長 松尾 泰三様○
同部総務課長 北村由香利様○
同部不動産登記部門
首席登記官 前田 幸保様○

国土交通省国土地理院
近畿地方測量部測量部長 畠山 裕司様○
大阪府議会議長 岡沢 健二様☆

日本土地家屋調査士会連合会
副会長 岡田潤一郎様○
大阪弁護士会副会長 森下 弘様☆
大阪司法書士会会長 中谷 豊重様○
大阪公証人会副会長 小島 正夫様

日本公認会計士協会近畿会
幹事 廣田 壽俊様
近畿税理士会副会長 西田 隆郎様
大阪府行政書士会副会長 奥山 浩実様
大阪府社会保険労務士会
常任理事 百井 雅之様

日本弁理士会近畿支部
副支部長 高良 尚志様
公益社団法人全日本不動産協会大阪府本部
専務理事 草野 宏様

公益社団法人日本測量協会関西支部
支部長 太田 博様

大阪民事調停協会
会長 吉野 孝義様

公益社団法人大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会
理事長 横山幸一郎様○

大阪土地家屋調査士協同組合
理事長 甲斐 健児様○

大阪土地家屋調査士政治連盟
会長 神寶 敏夫様○

公益社団法人総合紛争解決センター
副理事長・弁護士 比嘉 廉丈様

境界問題相談センターおおさか
弁護士 板野 充倫様
顧問弁護士 松原 伸幸様○
顧問弁護士 満村 和宏様○

ファースイト公認会計士共同事務所
公認会計士 岩上 順様○

<政治関係>

大阪土地家屋調査士政治連盟顧問
衆議院議員 竹本 直一様
同 左藤 章様
同 原田 憲治様
同・北側 一雄議員秘書 橋本 勝之様



祝 辞



大阪法務局長 富田 一彦

本日、ここに大阪土地家屋調査士会第75回定時総会が開催されるに当たりまして、一言お祝いの言葉を申し上げます。

まず初めに、大阪土地家屋調査士会の皆様方には、平素から表示に関する登記制度の適正・円滑な運営につきまして、格別の御理解と御協力を賜り、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

先ほど表彰を受けられました皆様方は、多年にわたり土地家屋調査士業務に精励し、土地家屋調査士制度の発展に貢献するとともに法務行政の運営に寄与され、その御功績は誠に顕著であります。改めて感謝を申し上げ、また心からお祝いを申し上げますとともに、今後の一層の御活躍を祈念いたします。

ところで、法務局では、現在、様々な施策に取り組んでおります。せっかくの機会ですので、若干の事項について説明させていただきます。

オンライン申請の利用促進につきましては、土地家屋調査士を始め、関係機関の皆様にご協力をお願いしております。

本年3月24日から、オンライン申請システムに大きな障害が発生した場合に備えた業務代行システムの運用が開始し、速やかに解消されない障害が発生した場合には、このシステムに切り替えることにより、業務代行切替当日の受付時間が20時まで延長され、通常システムと同様の全ての手続、取り扱いが可能となるなど、オンライン申請の信頼性が飛躍的に向上しました。法務局といたしましても、オンライン申請システムが利用しやすいものとなるよう環境整備に取り組んでいるところです。

しかし、残念ながら大阪法務局管内のオンライン申請率は、全国的にみると低調といわざるを得ない状況となっています。オンラインの利用促進は、電

子政府を構築するという政府の方針であります。

皆様方におかれましても、オンライン申請の促進を始めとする登記行政に係る施策に積極的に対応し、土地家屋調査士として国民の権利の保護や取引の安全に貢献していただきますよう、お願いいたします。

また、表示登記の分野については、筆界特定制度の利用促進と筆界特定申請の早期処理及び不動産登記法第14条第1項地図作成作業の着実な実施が重要な課題であると考えています。

平成18年1月に運用が開始された筆界特定制度は、制度創設当初の心配を覆し、全国で毎年2千数百件の申請がされ、大阪法務局管内では、本年4月30日までの申請件数が累計で2,564件と、全国トップクラスの申請がされています。

このように多数の申請がされていることから考えますと、この制度が、国民の皆様にご信頼され、定着しつつあると感じております。これは、土地家屋調査士の皆様にご、筆界調査委員をお願いし、御尽力をいただいている賜とお礼申し上げます。

本制度の運用に当たりましては、皆様方の御支援、御理解をいただき、111名の筆界調査委員のうち、91名を貴会会員の中から任命させていただいております。昨年10月には、大阪土地家屋調査士会の多大な御協力と御支援を得て、山野目章夫早稲田大学大学院法務研究科教授ら外部講師をお招きして筆界特定制度の合同研修を実施させていただきました。

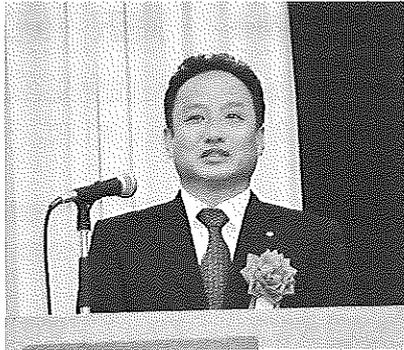
法務局といたしましても、筆界調査委員とさらに連携を密にして、適正・迅速な処理に取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続き御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

一方、表示に関する登記制度の基盤ともいえるべき法第14条第1項地図の備え付けについては、都市部の地図混乱地域を対象として、同地図の作成作業を積極的に推進しているところです。大阪法務局管内においても、枚方市における「登記所備付地図作成作業10か年計画」を策定するとともに、準備作業と作成作業の2年計画で効率的に行っておりますが、この作業も、皆様方の御協力なくしては、推進することができないものであります。

今後も法務局の重要施策を推進する上で、表示登記制度の専門家である土地家屋調査士会の皆様のお

力をお借りすることが不可欠です。引き続きの御協力をお願いし、皆様とともに、表示登記制度をさらに適正・円滑に運用してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

終わりに、本日の御盛會を祝し、大阪土地家屋調査士のますますの御発展と会員の皆様方の御健勝、御活躍を祈念いたしまして、私の祝辞といたします。



日本土地家屋調査士会連合会
会長 林 千年

(代読・日本土地家屋調査士会連合会副会長
岡田 潤一郎)

本日ここに、大阪法務局長を始め、多くのご来賓をお迎えし、大阪土地家屋調査士会平成26年度第75回定時総会が盛會に開催されましたことに、まづもってお慶びとお祝いを申し上げます。

また、日頃から会長を初めとして、役員の皆様、そして、会員の皆様には、日本土地家屋調査士会連合会の会務運営につきまして、ご理解・ご協力をいただいておりますこと誠に心強く感謝申し上げます。

新執行部となって、早1年が過ぎますが、平成25年度の連合会の事業方針大綱を基本に活動を重ね、おおむね初期の目標を達成できたと考えております。この場をお借りいたしまして厚く御礼を申し上げます。

土地家屋調査士制度において、今日的な課題として取り上げるならば、それは、「土地家屋調査士が土地境界の専門家として社会から認知を得て、その地位を確立し、社会的使命を果たすことに尽きる」と考えております。

そのための戦略的ツールとしているのが、「境界紛争ゼロ宣言!!」を社会全体に発信すること、「日常の業務成果を活用した地図作り」に参画することであり、これを強力に推し進めていかなければなりません。

平成26年秋に、シンポジウムを開催しようとしていますのも、その一環でありますし、平成25年度の事業として、今年の3月末に、「土地家屋調査士白書2014」を発刊させていただきましたのも、それらを推進する上での基礎資料と位置付けております。

また、先ごろ、各府省情報化統括責任者連絡会議から、オンライン手続の利便性向上に向けた改善方針(案)が示されましたが、これまで、連合会が要望してきました原本提示や添付書類提出の省略またはオンラインによる提出等の「オンライン手続に係る負担軽減」策が盛り込まれており、より一層、完全オンライン化に向けた取り組みを強化してまいります。

さらに、国土調査法第19条第5項の指定申請の関係では、国土交通省土地・建設産業局長から本年3月12日付で発出された「民間事業者等の測量成

わたしを守れ。

立ちどまらない保険。
MS&AD 三井住友海上

三井住友海上の安心

GK

火災の保険 地震の保険 水災の保険

〒104-8252 東京都中央区新川2-27-2
www.ms-ins.com

果を活用した地籍整備の推進について」の中で、基準点測量の一環として、認定登記基準点を用いてよいことの位置付けがされるとともに、地積更正登記が条件付けられたことから、土地家屋調査士が、日常業務の成果を活用した地図作りに参画する道が大きく拓かれたと考えております。

他方、近年、全国的に業務量の減少が問題視されておりますが、これは、少子高齢化、人口の都市部への一極集中が大きな要因であると考えられます。これについても、発想を転換すれば、業務領域の拡大につながる場面もあると考えております。例えば、土地所有者の高齢化による境界不明の多発、外国人による基地周辺地域や水源地である山村部等の土地購入、企業による農地所有等の問題は、われわれ土地家屋調査士が持つ知見と経験を生かすことができる事柄であります。加えて、連合会としては、土地境界に関する法律行為の代理権、業務における調査権等の獲得を目指すべき時期が到来したと捉えております。

また、東日本大震災被災地の復興計画等が、さらに具体化・現実化されることに伴い、登記所備付地図の修正作業、境界復元作業の必要性・重要性が高まることを見込まれますところから、引き続き、復興支援に取り組んでまいります。会員の皆様におかれましても、引き続きのご協力をお願いいたします。

土地家屋調査士制度を推進するに当たっては、会員の力を結集して組織力を強化し、土地家屋調査士の自律機能の向上が肝要となります。その上からも、会員数の規模に左右されない適切な土地家屋調査士の運営に資するべく、会員数が150人未満の土地家屋調査士会に対して、研修や広報などへの事業助成を行いたいと考えておりますので、全国の土地家屋調査士会と会員の皆様のご理解をお願いいたします。

今後も連合会は、土地家屋調査士制度の充実・発展に向けて全力で取り組み、役員一丸となって邁進する覚悟であります。

大阪土地家屋調査士会並びに会員諸兄の一層のご理解とご提案を賜りたくお願い申し上げます。

結びに当たり、本日ご列席の皆様のご健勝と大阪土地家屋調査士会の益々のご発展を祈念し、お祝いの言葉といたします。



大阪府議会議長 岡沢 健二

大阪土地家屋調査士会第75回定時総会の開催にあたり、大阪府議会議長を代表いたしまして、一言お祝い申し上げます。

皆様方におかれましては、日頃より不動産の表示に関する登記制度の適正と円滑な運営に多大のご貢献を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、先ほど表彰並びに感謝状をお受けになられた皆様方、誠におめでとうございます。そのご功績に敬意を表しますとともに、このたびの栄えあるご受賞を心からお祝い申し上げます。

さて、近年、不動産登記・土地境界に関する権利意識の高まりや社会構造の変化の中、土地境界の問題が紛争に至るなど、重大な問題となっております。

こうした中、皆様方におかれましては、府民からの不動産に関する相談をはじめ、土地境界紛争の早期解決にご尽力をいただいておりますことに、改めて感謝申し上げます。

今後とも、皆様におかれましては、府民の期待に応えるべく、知識と技術を兼ね備えた不動産の専門家として、府民の大切な財産である土地や建物の権利の保全に向け、より一層のご活躍をご期待申し上げます。

府議会といたしましても、府民の皆様が安全で安心して、快適に暮らせる大阪の街づくりに全力で取り組んでまいりますので、ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、大阪土地家屋調査士会の今後益々のご発展と、本日ご参会の皆様方のご健勝とご活躍を心より祈念申し上げまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

支部総会報告

多数の出席を呼びかけ

北 支 部



平成26年5月9日（金）午後4時から6時まで、大阪マルビル「大阪第一ホテル」において北支部の平成26年度定時総会が開催された。

本年も参加人数が少なく、日ごろから北支部会員の帰属意識を高め、総会への参加人数を増やしたいと考えるわれわれ広報部にとって残念な結果となったが、それでも出席者38名・委任状提出者32名と、北支部会員総数の過半数の参加をいただき、無事総会を成立させることが出来ました。

今年度の司会は、総務担当幹事・山口仁会員が務めてくださいました。

初めに、新井健仁研修担当副支部長が開会の辞を述べ総会をスタートさせました。次に出席者全員が平成25年度の物故者に対し黙とうを捧げました。

支部長として2年目を迎えた瀧本泰明支部長の挨拶も当然であるが、やはり総会出席者の少なさを嘆く内容となってしまいました。

今年の支部長賞該当者は一守博正総務担当幹事と私、杉村光昭広報・公共事業担当副支部長の2名となり、その功績をたたえ、表彰状と記念品の贈呈が行われました。

次に来賓の紹介があり、都合によりここで大阪法務局北出張所・杉田隆夫所長からご祝辞を頂戴しました。

議長に戸川勝寛会員が選出され、議事を進行することとなりました。議事に入る前に、議長により小

牧主一会員と一守博正会員が議事録署名者に任命され、議事を開始させました。

議事の結果は以下のとおり。

平成25年度会務並びに事業経過報告は承認されました。

【第1号議案】平成25年度決算並びに監査報告承認の件

【第2号議案】平成26年度事業計画案承認の件

【第3号議案】平成26年度予算案承認の件

以上の議案は賛成多数により承認・可決された。

戸川議長は、以上をもって本日の議事はすべて終了した旨を述べて議長を退任し、議長席から降壇した。出席者は満場の拍手をもって議長を労いました。

次に来賓からのご祝辞を次の順で頂戴しました。

本会会長様、司法書士会北支部支部長様、政治連盟代表様、協同組合代表様、西支部支部長様、大阪城支部支部長様、豊能支部総務担当副支部長様、三島支部支部長様、大阪青年土地家屋調査士会会長様、祝電：加藤幸男会長

最後に、橋本宗三財務担当副支部長が来賓の方々及び支部会員の出席者全員に感謝の意を伝え閉会の辞とし、本定時総会は終了しました。

（広報担当副支部長・杉村 光昭）

各議案とも承認可決

西 支 部

平成26年度西支部の定時総会が、4月25日（金）午後6時から、大阪市立西区民センターで開催された。当日の出席者は24名（委任状提出者13名）で、来賓として大阪法務局北出張所・杉田隆夫所長、大阪司法書士会西支部・中本彰支部長、本会・中島芳樹社会事業部長、協同組合・甲斐健児理事長、政治連盟・仁井光治副会長、北支部・中島公司副支部長、大阪城支部・黒岡純二副支部長、公嘱協会・三浦一行監事をお迎えした。

北村譲史会員の司会のもと、物故者に黙とうを捧げ、吉田龍太郎支部長の挨拶があり、来賓の杉田所長からご祝辞をいただいた。続いて安原義弘会員が

議長に選任され、出席者数の確認後に本総会が有効に成立していることの報告があり、議事に入った。

まず、報告事項として平成25年度事業報告及び監査報告があり、議案審議として平成25年度収支決算報告承認の件、平成26年度事業計画案及び同収支予算案審議の件は、各議案とも原案どおり承認可決された。

審議終了後、来賓の中島部長、中本支部長、甲斐理事長、仁井副会長、三浦監事、中島（公）・黒岡各副支部長のご祝辞を頂戴し、本総会は無事終了した。

このあと会場を移して懇親会が開催され、会員間の親睦を深め、盛会のうちに終了した。

(広報担当副支部長・松川 浩一)

最後にビンゴゲーム

南 支 部



平成26年度の支部定時総会は、4月25日（金）午後5時から中央区の「クロスホテル」で開催された。

当日の出席会員は29名（委任状提出者5名を含む）で、来賓として大阪法務局民事行政部不動産登記部門首席登記官・前田幸保様、総括表示登記専門官・横澤肇様をはじめ、本会から松尾賢総務部長、政治連盟から土屋信幸幹事長、大阪司法書士会南支部から波多野省吾支部長、中河内支部から池田信人副支部長、大阪城支部から河崎尊副支部長、協同組合から吉松孝和厚生事業部次長、公益社団法人大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会から岡田真一理事をお迎えした。

松内正樹会員の司会のもと、物故者への黙とう、田中久也支部長による開会の辞並びに挨拶、前田首席登記官にご祝辞を頂戴し、松尾総務部長による本

会からの報告、その他理事等からの経過報告・特別参考報告が行われた後、議長に松田一郎会員が選出され議事に入った。

平成25年度会務並びに事業報告、収支決算報告及び同監査報告が行われ、挙手多数により可決承認された。続いて、平成26年度事業計画案及び予算案の一括審議が行われ、いずれも原案どおり可決承認された。支部役員については2年任期のため引き続き田中支部長以下、昨年度選任された役員が26年度も執り行うことになった。

全議案の審議終了後、来賓の祝辞、祝電披露、祝金の贈呈を行ない、総会は終了した。今回、南支部慶弔規程第2条4項による祝金の贈呈について、飯野修芳会員が支部在籍50年、岡田真一会員及び田中祥裕会員が在籍10年を迎えられた。

総会終了後、会場内に併設された懇親会会場に場を移し懇親会が催された。吉松孝和幹事の司会進行のもと、終始和やかな雰囲気の中、ご来賓の方々や支部会員相互の親睦も深まり、恒例のビンゴゲームで盛会のうちに幕を閉じた。

(広報担当副支部長・山田 貴弘)

来期へ役員選考委員選出

阪南支部

平成26年度の阪南支部総会は4月25日（金）午後4時から阿倍野区の「天王寺都ホテル」で開催しました。

司会は2年連続で森次裕一会員に務めていただき、物故者への黙とうを捧げました。昨年度は蓮中厚夫会員が7月に逝去されました。前期は広報担当の副支部長を務めていただき、今期は厚生担当の副支部長の任期中で、支部活動に力を注がれた方でした。心からご冥福をお祈り申し上げます。



続いて、開会の辞を山田保副支部長が述べ、大柄和夫支部長が昨年度を振り返りながら挨拶を行いました。

来賓として、大阪法務局天王寺出張所・櫻田幸伸所長、本会から井上直次副会長、北河内支部・織田敏秀支部長、中河内支部・中村太副支部長、大阪城支部・西田修尋副支部長、協同組合・荒平義弘監事、政治連盟・神寶敏夫会長、公嘱協会・山本功二阪南区域長の臨席を賜りました。

櫻田所長、井上副会長、神寶会長から、それぞれご祝辞をいただきました。

議長には利川良一会員が選出され、議案審議に入りました。

平成25年度の会務、事業経過報告及び収支決算報告並びに同監査報告がなされ、挙手多数により可決承認されました。

次に平成26年度事業計画案及び予算案に関する件が審議され、いずれも原案通り可決承認されました。また、来期は役員の改選期に当たるため、役員選考委員も選ばれました。

総会終了後、別席を設けて懇親会を開催し、会員相互の懇親を深めた意義のある懇親会になりました。
(広報担当副支部長・上田 大人)

スムーズに進行

天王寺支部

平成26年度の支部定時総会は、4月25日(金)午後4時から、大阪市天王寺区の「たかつガーデン」で開催された。

当日の出席者数は34名(委任状提出者9名を含む)で、来賓として大阪法務局天王寺出張所長・櫻田幸伸様をはじめ、本会から與倉郁朗業務研修部長、中河内支部・中島幸広支部長、大阪城支部・吉川聡副支部長、協同組合・山下一善副理事長、公嘱協会・谷内田良行常任理事、同・安田省道天王寺区域長の計7名をお迎えした。

康永相範会員司会のもと、荒木進副支部長による開会の辞、延山奎柄支部長による挨拶、来賓の紹介、祝電披露、新入会員の紹介、記念品贈呈(支部慶弔・見舞規定第6条該当者への祝い金として、還暦：和田眞実会員、証紙売りさばき手数料寄付についての記念品を浅井敬会員に贈呈)のあと、飯田正直会員が議長に選出され、議事録作成者：岸野昇会員、議



事録署名者：柳原薫会員、窪田将人会員を指名して議事に入った。

まず、支部長と各部担当副支部長が平成25年度会務並びに事業経過報告を行なった。次いで議案審議に入り、第1号議案の平成25年度収支決算報告並びに監査報告は挙手多数により承認された。第2号議案の平成26年度事業計画(案)及び第3号議案の平成26年度収支予算(案)に関する件は一括審議とし、いずれも挙手多数により承認された。

以上で審議が終了し、来賓の祝辞、永野美重副支部長による閉会の辞をもって総会は終了し、恒例の記念撮影を行なった。

このあと、懇親会を同たかつガーデン内で催し、楽しい時間を過ごした。

(社会事業担当副支部長・鍋島 泰弘)

楽しい抽選会も

大阪城支部

平成26年5月16日(金)午後4時から、北区梅田の大阪マルビル「大阪第一ホテル」にて、大阪城支部総会が開催されました。

ご来賓として、大阪法務局不動産登記部門首席登記官・前田幸保様をはじめ、友好支部の皆様、その他関連団体の皆様にご出席いただきました。

定刻、司会の佐藤俊輔会員の第一声により開会し、伊集院渉支部長の挨拶、議長には藤原正三会員と西口和広会員の両会員を選出、すべての議案が可決・承認され、無事に閉会となりました。

閉会後は、隣接の会場に移動し、懇親会が開催されました。吉川聡厚生担当副支部長の司会で始まり、投票式の抽選会などもあり、来賓の方々、支部会員の皆さんが親睦を深め、楽しい時間を過ごしました。



最後になりましたが、ご来賓の皆様、支部会員の皆様、総会にご参加いただきありがとうございました。
(広報担当副支部長・黒岡 純二)

議事進行も円滑に進む

中河内支部

平成26年度の中河内支部定時総会は、5月16日(金)午後4時30分から「シェラトン都ホテル大阪」において、会員79名(委任状提出者24名を含む)の出席を得て開催された。

八幡憲一幹事の司会のもと、物故者に対して黙とうを行ない、藤田好高副支部長から開会の辞の挨拶がなされた。続いて来賓として大阪法務局東大阪支局・菅原操支局長をはじめ、同支局統括登記官・池内義明様、本会・井上直次副会長、大阪司法書士会河内支部・前川知也支部長、協同組合・江川秀樹理事、政治連盟・大塚哲雄副会長、公嘱協会・山脇優子副理事長、大阪青年土地家屋調査士会・上田大人会長、大阪城支部・伊集院渉支部長、南支部・岡田真一副支部長、北河内支部・織田敏秀支部長、天王寺支部・延山奎柄支部長、阪南支部・大柄和夫支部



長の紹介がなされた。

続いて、中島幸広支部長の挨拶のあと、来賓を代表して菅原支局長から祝辞をいただいた。

来賓退場のあと、山田和雄会員・安岐正則会員の両議長のもと議事に入り、各部から平成25年度事業報告がなされた。続いて、第1号議案(平成25年度収支決算報告・同監査報告)、第2号議案(平成26年度支部会費に関する件)、第3号議案(平成26年度事業計画案)、第4号議案(平成26年度事業予算案)と議事が進められ、執行部から詳細な議案説明及び、議長による明確な議事進行によって各議案とも挙手多数による賛成で承認可決された。

今年度は、役員改選もなく、また議案審議も円満に終了しました。

以上により議案審議はすべて終了し、慶祝記念品贈呈、転入・新入会員の紹介がなされ、井上副会長から祝辞をいただいた。そして、八幡憲一幹事から祝電披露のあと、杉本典之副支部長の閉会の辞のもと、無事に総会が終了した。

このあと、会場を移して懇親会が催され、来賓各位をはじめ出席者が親睦を深め、ビンゴゲームにより盛り上がり、終始にぎやかなうちに閉会となった。(社会事業担当副支部長・藤田 好高)

活発な意見交換

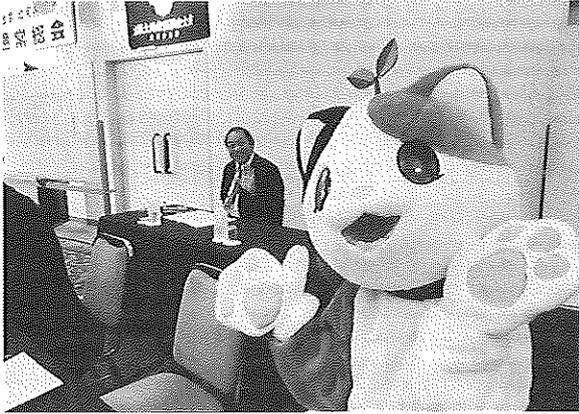
北河内支部

第63回北河内支部定時総会は、5月8日(木)午後4時から京阪電鉄守口市駅近くの「ホテル・アゴラ大阪守口」で、支部規定に則り、滞りなく開催されました。

来賓として大阪法務局枚方出張所長・坂口朝代様、同守口出張所長・今辻義嗣様、本会副会長・松島稔様、大阪司法書士会北大阪支部支部長・細川雅雄様、一般社団法人大阪府建築士事務所協会第3支部支部長・北村好一郎様、政治連盟会長・神寶敏夫様、協同組合情報事業部長・川崎将明様、中河内支部長・中島幸広様、大阪城支部長・伊集院渉様、三島支部長・松本充司様、阪南支部長・大柄和夫様のご臨席を賜り、総会が始まりました。

活発な意見を交わしながら、前年度決算報告・今年度事業計画案・同予算案の承認がなされました。

本会役員を兼任されている先生方から、どのような場所で、どのような役割を担っているのかをお話



いただいたあと、無事総会は終了し、隣の部屋に用意されていた懇親会会場に移り、これからの支部のあり方について語り合いました。

(広報担当副支部長・長田 育紀)

すべてに問題なく

豊能支部

平成26年度豊能支部定時総会が5月8日(木)午後4時から、阪急豊中駅近くの「ホテルアイボリー」で開催されました。

ご来賓として、小倉彰大阪法務局池田出張所長、竹本貞夫本会副会長、西浦一樹大阪司法書士会豊能支部長、土屋信幸政治連盟幹事長、加藤充晴三島支部副支部長、中島公司北支部副支部長、松原伸幸顧問弁護士のご臨席を賜りました。

森口健志郎会員の司会のもと、物故者に対しての黙とう、小林教張支部長の挨拶に続き、支部慶弔規定に基づく還暦の記念品が武村勝文会員・藤井俊博会員に贈呈されました。

祝電披露に続き、来賓の小倉所長からご祝辞をいただきました。

上田利之会員が議長に選出され、就任の挨拶のあと、出席者が36名・委任状提出者が17名であることを確認、議事に入りました。議事録署名者は議長の指名により松本雅一・中井健之両会員となりました。

最初に、平成25年度における会員の異動、支部慶弔規定に該当する会員の発表、本会役員としての豊能支部会員の出向状況が総務担当者から報告されたあと、各部担当副支部長から事業報告が行われました。

議案審議に入り、平成25年度収支決算報告がな

され、加瀬部隆監事から「適正である」旨の監査報告がありました。続いて平成26年度事業計画案並びに収支予算案が上程され、いずれも原案どおり可決承認されました。

上田議長は、以上をもって本日の議事はすべて終了した旨を述べて議長席から降壇し、出席者は拍手をもって議長を労いました。

審議終了後、来賓の竹本副会長、西浦司法書士会豊能支部長、土屋幹事長の方々から祝辞をいただき、服部泰徳会員の閉会の辞をもって、総会は無事終了いたしました。

このあと、同ホテルにて安田弘会員の司会で懇親会が開催され、盛会裏のうちに散会となりました。

(広報担当副支部長・細川 隆弘)

協同組合の事業報告も

堺支部

平成26年4月25日(金)午後4時30分から5時55分まで、南海本線堺駅前の「ホテル・アゴラリージェンシー堺」で支部平成26年度定時総会が開催された。支部会員総数118名の内、44名が出席した。

総務担当幹事の田中秀典会員が司会を務め、最初に開会の辞を深井邦仁副支部長が述べた。続いて、支部の物故者に対し、出席者全員で黙とうを捧げた。

まず、大西幸三支部長が挨拶をしたあと、ご来賓を代表して巽哲郎大阪法務局堺支局長からご祝辞を頂戴した。

議長に安岡捷二会員が選出され、議事を進行了。議事の結果は以下のとおりである。

平成25年度会務並びに事業経過報告は承認された。



【第1号議案】平成25年度収支決算報告、同監査報告

【第2号議案】平成26年度事業計画に関する件

【第3号議案】平成26年度収支予算に関する件

以上の議案は賛成多数により承認・可決された。

安岡議長は、以上をもって本日の議事はすべて終了した旨を述べて議長を退任し、議長席から降壇した。出席者は満場の拍手で議長を労った。

ここで、来賓の国会・松島稔副会長からご祝辞を頂戴した。続いて、坂田兼則協同組合地域総代が、事業報告と堺支部区域内の地域総代会について報告と説明を行なった。

最後に、山田良和副支部長が閉会の辞を述べ、本定時総会は終了した。

(広報担当副支部長・山田 良和)

支部助成金などで質問

泉州支部

平成26年度泉州支部定時総会が4月25日(金)午後4時から「ホテルレイクアルスター アルザ泉大津」で開催されました。

総会の進行は、達光隆総務担当副支部長が務め、堀川経希財務担当副支部長の挨拶で開会し、来賓として大阪法務局岸和田支局・長沼晶子支局長、小畑彰統括登記官、国会・竹本貞夫副会長、大阪司法書士会岸和田支部・池川美津雄支部長、谷真人副支部長、大阪府建築士事務所協会第四支部・谷敬一副支部長、大阪公囀協会・笹本一雄常任理事、協同組合・加山恵一経理部次長、政治連盟・雨森貫一会計責任者、大阪青年会・米山太一郎副会長の方々をお迎えしました。

藤田嘉宣支部長の挨拶のあと、来賓を代表して長沼支局長からご祝辞を頂戴し、その後、転出・転入会員の紹介がありました。続いて司会者から祝電披露、会員章証紙頒布の労を執っていただいている安部眞三会員へのお礼が手渡されました。

このあと、国会出向者から昨年度の活動報告がなされました。続いて公囀協会・協同組合・政治連盟・大阪青年会から経過報告をいただきました。

議事進行にあたり、議長には司会者一任の声が上がり、井之上眞会員が選出され、暫時休憩後、議長から定足数の確認がなされました。会員総数84名中、出席者42名、委任状提出者21名、支部規定に

より議決権を有することを確認しました。議事録署名者には栢原祐二会員・渡口優会員が選出されました。

平成25年度会務並びに事業経過報告が各部からあり、出席会員に了承され、議案審議に移りました。

第1号議案では堀川副支部長から決算報告があり、大向茂昭監事から正確かつ適正であることが報告されました。そして会員から、現在の財産目録はどうなっているのかとの質問があり、堀川副支部長が回答を行い、続いて繰越金と支部助成金の取り扱いについての質問があり、藤田支部長が答弁を行いました。第2号・第3号議案は一括審議となり、26年度事業計画案、同予算案は全会一致で承認可決しました。

以上で審議は無事終了しました。審議終了後、竹本副会長から来賓祝辞をいただきました。

そして、黒田成宣業務担当副支部長の閉会の辞をもって支部総会は閉会となりました。

引き続き、同ホテル別室において懇親会を開催、花田修厚生担当副支部長の司会進行により、和やかに親睦を深め、盛会のうちに懇親会は終了しました。

(広報担当副支部長・酒井 健)

晴れやかな会場で審議

三島支部

新緑も鮮やかな4月25日(金)午後4時から平成26年度第44回三島支部定時総会が開催されました。会場は高槻市役所に近い「アンシェルデマリアー ジュ プリエールホール」です。普段は結婚式場として利用されている、とても晴れやかな空間です。

総会の司会は流王英樹会員が務め、加藤充晴総務担当副支部長、松本充司支部長の挨拶で開会しました。

次に、来賓(名簿は後掲)を代表して国会・加藤幸男会長からご祝辞を頂戴しました。このあと支部長表彰者として釣場浩三会員と流王英樹会員が紹介され、松本支部長から賞状と記念品の贈呈が行われました。

議事進行にあたり、議長には山田直樹会員が指名され、当日の出席会員数の確認が行われ、支部会員99名のうち、出席者50名、委任状提出者22名であり、支部規定により総会が有効に成立することが確認されました。

まず、平成25年度会務並びに事業経過報告が各担当副支部長から行われました。次に第1号の議案審議があり、平成25年度収支決算報告並びに同監査報告承認に関する件が承認されました。第2号議案の支部会費徴収規程変更承認に関する件につき挙手多数により承認されました。第3号議案・第4号議案は一括審議となり、平成26年度事業計画案及び予算案は賛成多数により可決し、全議案の審議が無事終了しました。

再びご来賓の方々からの挨拶のあと、大阪法務局北大阪支局から能勢勝彦支局長、井上博隆統括登記官、前田興作統括登記官にお越しいただき、代表して能勢支局長からご挨拶を頂戴しました。

最後に、塩賀崇史副支部長の挨拶をもって閉会となりました。

会場玄関前での集合写真のあと、懇親会会場ではおいしい食事を前に大いに話が弾みました。また、ビンゴゲーム大会では豪華景品が当たるとあって、番号が読み上げられるたびに一喜一憂していました。各テーブルでは笑い声が絶えることなく、ご来賓並びに会員同士が親睦を深め、盛会のうちに終了となりました。

(広報担当副支部長・池原 昌秀)

<ご来賓の方々>

高槻市副市長・山本政行様▽大阪法務局北大阪支局長・能勢勝彦様▽同支局統括登記官・井上博隆様▽同・前田興作様▽大阪司法書士会北摂支部長・大藤辰弘様▽大阪府宅地建物取引業協会北大阪支部長・三木功様▽公益社団法人全日本不動産協会大阪府本部北大阪支部理事・田中種義様▽本会会長・加藤幸男様▽公益社団法人大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会理事長・横山幸一郎様▽協同組合副理事長・梶谷信様▽政治連盟会計責任者・加藤眞一様▽北支部長・瀧本泰明様▽北河内支部副支部長・内山晶夫様▽豊能支部長・小林教張様



昨年と同じ温泉付き会場

南河内支部

平成26年度の南河内支部定時総会は5月7日(水)午後4時30分から河内長野市の天然温泉施設「河内長野荘」で開催された。

杉田育香会員の宣言により開会、小川佳伸総務担当副支部長の司会で進行、山田勝彦支部長の挨拶、ご来賓として大阪法務局富田林支局、大阪土地家屋調査士会、司法書士会、政治連盟、協同組合の方々のご列席を賜り、ご祝辞をいただいた。

議長に久保田宣生会員が選出され、支部会員数45名のうち25名が出席、委任状提出者14名で議事進行に入った。

平成25年度会務報告及び事業経過報告、収支決算報告が承認可決された。

続いて、平成26年度の事業計画案、同収支予算案が審議され、原案どおり承認可決された。

総会が無事終了後、併設の温泉で汗を流し、懇親会に入った。平成22年度から支部会員45名の小規模支部となり、皆顔なじみで、諸先輩方のお話を伺い、また、若者同士が語り合い、和やかに終了した。

(社会事業担当副支部長・屋納 隆)

土地家屋調査士倫理綱領(第43回・日調連総会制定)

1. 使命 不動産に係る権利の明確化を期し、国民の信頼に応える。
2. 公正 品位を保持し、公正な立場で誠実に業務を行う。
3. 研鑽 専門分野の知識と技術の向上を図る。

証紙貼付規則の一部を変更

会員章証紙の貼付については、地図訂正等の申し出や筆界特定の申請においても会員章証紙を添付するよう規則を明確にし、貼付すべき書類の周知を行うため同規則の一部を以下のとおり変更することについて、3月20日開催の第8回理事会に提案、平成26年6月1日から施行することになった。

大阪土地家屋調査士会証紙貼付規則

変 更 前	変 更 後
<p>(証紙の貼付)</p> <p>第1条 会員は、不動産の表示に関する申請を法務局に行う場合、その書類の正本欄外上部に、この規則で定める証紙1枚を貼付するものとする。</p>	<p>(証紙の貼付)</p> <p>第1条 会員は、不動産の表示に関する申請(筆界特定及び申出を含む。)を法務局に行う場合、その書類の正本欄外上部に、この規則で定める証紙1枚を貼付するものとする。</p> <p>附 則 (施行期日) この規則は、平成26年6月1日から施行する。</p>

理事会の傍聴には別紙傍聴許可申出書を提出

会員が本会理事会を傍聴するにあたり、本会理事会運営規則第14条の申出様式に定めがなかったため、3月20日の理事会に提案し、以下のとおり改められた。

大阪土地家屋調査士会理事会運営規則

変 更 前	変 更 後
<p>(傍 聴)</p> <p>第14条 理事会を傍聴する者は、<u>予め文書</u>により会長に申し出てその許可を受けなければならない。</p>	<p>(傍 聴)</p> <p>第14条 理事会を傍聴する者は、<u>予め別紙様式1</u>により会長に申し出てその許可を受けなければならない。</p> <p>附 則 (施行期日) この規則は、平成26年3月20日から施行する。</p>

別紙様式1 (第14条関係)

平成 年 月 日

大阪土地家屋調査士会
会長 殿

大阪土地家屋調査士会
支部
(登録番号：大阪

印
号)

理事会傍聴許可申出書

平成 年 月 日開催予定の平成 年
度第 回理事会の傍聴を希望しますので、許可
願いたく、大阪土地家屋調査士会理事会運営規則
第14条1項に基づき申し出ます。



全日本不動産協会府本部の 無料相談会に参加しました 「くいのすけ」なかなかの人気



平成26年2月22日
(土) 午前11時から、
あべのキューズモール
で公益社団法人全日本
不動産協会大阪府本部
主催の「不動産無料相
談会」に、司法書士、
行政書士とともに参加
しました。



土曜日とあって、
キューズモールは大変なにぎわいでしたが、事前広
報がなかったこともあり、相談件数は「建物を取り
壊したら土地の固定資産税はどのくらい高くなるの
か？」という、何とも答えにくい相談だけで、「市
役所の固定資産税課にお尋ねください」と回答する
のが精一杯でした。

その中で、行政書士の方がポケットティッシュ
ペーパーを配って相談会へのお誘いを行っていたの
は驚きました。守りの調査士と攻めの行政書士って
感じでした。今まで各種の相談会に参加してしま
したが、そのたびに調査士の知名度の低さを痛感さ
せられる一方、いろいろと、これからなすべきこと
を考えさせられたよい機会になったと感じており
ます。

最後になりましたが、写真にありますように、北
河内支部の長田育紀広報担当副支部長を中心に作成
した「くいのすけ」を本会の相談会で初めて使用さ
せていただきました。なかなか評判もよく、今後の
相談会にも連れて行きます。

(社会事業部理事・柳原 薫)

第9回調査士特別研修

一守会員ら10名が受講修了

平成26年度第9回土地家屋調査士特別研修は2月7日(金)から開催され、4月5日(土)の考査まで、すべての講義に10名の会員が受講され、社会事業部では受講を終えられた方々に感想文を寄稿いただいた。研修日程及び受講者名は下記のとおり。

<研修日程>

基礎研修 2月7日(金)～9日(日)

集合研修・総合講義

3月14日(金)～16日(日)

考査 4月5日(土)

<受講者> (敬称略)

▽北支部 一守 博正▽阪南支部 栗谷 正彦▽天王寺支部 谷山 泰吉▽大阪城支部 久保 尚之▽中河内支部 森田 朋也▽北河内支部 武下 淳▽堺支部 安倍 徹夫▽泉州支部 塩田 征司▽同 湊 幸洋▽同 渡口 優

受講感想文

阪南支部 栗谷 正彦

平成22年に土地家屋調査士に登録させていただいたときからADR認定調査士の存在は知っていたのですが、なかなか決断することが出来ない毎日でした。しかし、日常業務をしていくうちに土地境界ADRの話もお客様から質問されるようになり、認定調査士ではないため、答えを出せないことに情けないと感じ、第9回土地家屋調査士特別研修を受講させていただくことになりました。

受講してみると、最初の基礎研修で憲法・民法・民事訴訟法など、今までにあまり聞かない法律用語が出てきて、さらに調停や倫理の話を聞いていると、自分が如何に筆界特定制度や土地境界ADRについて理解していなかったのかが分かりました。

また、グループ研修では素晴らしいメンバーに恵まれ、普段の業務の情報交換をするほど、団結し、助け合いながら考査まで過ごすことが出来ました。

集合研修・総合講義で弁護士の先生が講評で質問されたときは、すべてグループ長にお任せしました。最終考査で、不合格になり来年も受講して

いるかもしれませんが、結果はともあれ、第9回土地家屋調査士特別研修を受講して良かったと思っています。基礎研修で法律を勉強し、グループ研修で意見を出し合いながらレポートをまとめ、集合研修・総合講義で弁護士の先生に講評してもらい、とても土地家屋調査士業務について理解できた2か月間だったと感じております。

最後になりましたが、休日に特別研修を運営していただいたすべての方々に感謝いたします。

天王寺支部 谷山 泰吉

私は、この業界に入って早20年が過ぎました。当初から、この仕事は外業と内業がバランスがとれて、とても良い仕事に恵まれたものだと思っていました。

しかし、報酬基準の撤廃以来、その影響からか個人的には難しい状態が続いている。若い人の業界離れに影響を与えている面もあるのではないかと思う。

当業界もADRがここ最近叫ばれ、それを何とか当業界の業務の中に組み入れ、公益としての認知と、将来的な収入の多角化を目指す考えもあるのではないかと。

さて、私がADRの特別研修を受けることとなったのは、以前から関心はあったが、現状のADRの状況の悪さとか、この歳になって今さらという思いもあって、躊躇していました。しかし、今回、本会の補助金の提供がある^(*)ということがあって、軽い気持ちで申し込んだのが本当のところでした。

研修は、今年の2月から、基礎研修(憲法・民法・民事訴訟法)から始まり、グループ研修では与えられた課題(調停申立書・答弁書作成等)に対し、グループで協議し、グループとしての結論をまとめる。

次に、集合研修・総合講義としてグループごとに、その結論に至った内容を発表し、グループ全体で意見を戦わせ、議長役の弁護士が模範解答を示すということとなる。

そして最終、今までの研修の理解・熟知などを確認のための考査(試験)で締めくくるといった流れになっている。

私としては、グループの班長に指名(年齢?)さ

れて、協議の中で個々の意見がこんなにも多様であったことに驚かされ、それを集約することの難しさを体験できたことは大変良かった。また、早稲田大学の山野目章夫教授をはじめ、諸先生方の講義等で民法などの法律が、こんなにも人間関係・活動において、重要なものであったことを今さらながら思い知らされたことが、私にとって非常に新鮮なことでもあった。

例えば、今まで実務で越境物に対してあまり深く考えることはなかった。それが、当事者にとって、法的に時効取得が絡んでくる大きな問題であること等。改めて、今まで何をしてきたのかと思うぐらい、自分自身の軽薄な仕事ぶりに恥じる思いを感じたところだ。

また、この研修においてADRの調停をするに際して、民事訴訟を意識した調停をする必要性を強調されていた。それは、当事者に調停人が法に則った確実・誠実に関わっていることを理解させ、安心感を与えて和解に持っていくことが大事だと教わった。

したがって、今後はADRにどしどし関わって行くかということだけではなく、常に自分自身のスキルの向上と倫理を守ることに努力を怠らず、法を意識した業務をやっていくことが、すなわち、依頼人及び社会に貢献することとなることだと、肝に銘じて業務に励みたいと思います。

(※本会の補助金提供については、平成25年度限りの措置です)

中河内支部 森田 朋也

私は、平成25年に土地家屋調査士の試験を受けて合格し、せっかく勉強した知識を活かしたいと思い、今回の調査士ADRの特別研修を受けることにしました。

実際に研修を受けてみると、調査士の試験とはまた違った勉強が必要になりました。研修の講義は2月の初旬から始まり、最初はADRの考え方の基となる憲法・民法・民事訴訟法・調査士倫理の講義(基礎研修)を受けました。

次に、4人で1つの班を作り、その班で出された課題を協議するグループ研修が行われました。この研修では、例題から調査士ADRの際に提出する申立書や答弁書を作っていきます。班員それぞれの考え方や意見が違い、その中で班としてどういった結論を出していくのか、それが難しいことでもあり、また出来上がっていくのが楽しくもありました。

最後の集合研修・総合講義では、実際にADRをされている弁護士の先生から、グループ研修の課題について、各班の意見を講評しながら、こういう考え方が出来ます、といった解答例を講義していただきました。自分たちが出した結論について、良い点・改良すべき点に分かり、勉強になりました。

研修を終えた後、4月5日に「考査」と呼ぶ試験がありました。ここで一定以上の点数が取れないと合格に至りません。過去の問題や、正井利明先生が作成した調査士法22条の2の読み取り方などを勉強して試験に臨みました。試験時間は2時間あり、ぎりぎりでしたが、勉強してきた成果は出せたのではないかと思います。

現在、この調査士ADRはそこまで普及していない、ということも講義でも聞きました。しかし、今後、調査士が活躍できる場としてADRという新たなフィールドが与えられており、それを活かしていくのは自分たちであるということを感じ、今後の業務に活かしていきたいと思っています。

北河内支部 武下 淳

研修が進むにつれて感じたことは、今までの土地家屋調査士業務とは似て非なるものであるということでした。なぜなら、今までの業務は、調査・測量を経て筆界を探求することが目的であったわけですが、ADRでは、探求した筆界を踏まえたうえで、当事者間の問題を的確に理解し、解決をするものと思われたからです。ある意味において、考え方・捉え方を変えなければならないものであり、受講当初は少なからず混乱がありました。

この混乱を解消することが出来るのだろうか、と思いつつ受講していたのですが、法律的な考え方、弁護士の考え方、倫理からの考え方を学ぶにつれ、それほどの抵抗もなく混乱を解消することが出来ました。

受講当時は、理解することに必死で考える余裕がありませんでしたが、今にして思うと、あの期間でこの混乱が解消できたことは全くの驚きであり、私の頭があまり柔軟でないことは私自身が一番よく知っていますので、この研修が如何に濃密であったかということにほかならないと思います。

また、グループ研修にあっては、他の研修生の方々の意見も聞くことができ、大変貴重な体験でした。私自身いろいろな角度で考えるようには努めていますが、自分では考えつかない意見も多くあり、ADRに関するだけでなく、今後の土地家屋調査士

業務においても、参考になるものを得ることが出来ました。そして、何よりも、他の先生方とお知り合いになれたことは、私にとってうれしい研修成果でした。

泉州支部 湊 幸洋

受講申し込み後、教材が送られてきたときは、講義のボリュームに驚き、満足な予習が出来ないまま当日を迎えてしまったが、丁寧な講義やDVD視聴を重ねていくことにより理解を深めることが出来た。

起案1の申立書の作成においては、当初、時系列に沿って申立人の言い分をなぞって行くのが精一杯だったが、グループ研修・集合研修・総合講義に参加して、様々な意見や起案の組み立て方を研修していくことにより、申立人の言い分や相手方の言い分を、より公正な立場で読み解くことが出来るようになり、起案2の答弁書作成においても時系列に事案を整理することで、双方の主張及び言い分を冷静に検討することが出来たが、双方の言い分から私が読み解けなかった証拠資料の指摘等、まだまだ学ばなければならないことが山積していることを痛感させられた日々であった。

概略図や求積図・登記簿謄本等の読み解きばかりに気を取られず、本来は人対人の紛争であるがゆえに双方の言い分を正確に把握しなければならないということに、改めて気付かされた。

依頼主の大切な財産である不動産を守るために、土地家屋調査士が適正な調査業務を、公正・公平な立場で誠実に遂行しなければならないということの重大さを再認識させられた。

様々な事案に触れることにより、柔軟な思考を磨き、的確な判断を下せるように日々研鑽あるのみ、とつくづく思い知らされた研修であった。

グループ長を任されたものの、自分のことで精一杯のため、グループの皆様にはいろいろとご迷惑をかけたと反省することばかりであった。

これからも機会があれば、このような研修に参加して、知識を蓄えて業務に励んでいきたいと考えている。

新会員研修会受講修了者名簿

平成25年度の新会員研修会は、25年12月7・8日の両日にわたり大阪会の新会員研修会、今年1月24日、25日に近畿ブロック新人研修会が開催され、大阪会の研修には28名が、近プロの研修には大阪会から20名が受講しました。

以下は、両研修会を受講・修了された皆さんの名簿です。双方の修了者の中には、平成23年度、24年度にすでに片方だけの研修を修了された方も含まれます。(カッコ内は支部、敬称略)

◇大阪会・近プロとも修了者(23名)

西谷 隆志(北)	木下 誠(北)
和田 匡広(西)	稲垣 智(阪南)
木村 興希(阪南)	古藤 泰志(阪南)
康永 相範(天王寺)	窪田 将人(天王寺)
西尾佳代子(大阪城)	森留 禎雄(中河内)
三嶋 智治(中河内)	二上 剛己(中河内)
羽入 敦子(中河内)	神田 悠(北河内)
武下 淳(北河内)	石長川勝博(豊能)
中井 健之(豊能)	北野 美紀(堺)
楠原 伸啓(堺)	加藤 正毅(堺)
山崎 昭典(堺)	渡口 優(泉州)
西明寺雄大(泉州)	

◇大阪会のみ修了者(6名)

杉岡 洋(西)	沖津 実郎(西)
佐藤 俊輔(大阪城)	兵頭 聖貴(大阪城)
脇 慶太(三島)	松原 政春(三島)

◇近プロのみ修了者(7名)

森田 朋也(中河内)	上間 重樹(大阪城)
大栗 真孝(阪南)	頼田 亘平(北)
杉山 亮(西)	北山以珠美(阪南)
久保 尚之(大阪城)	

※ 以上の会員のうち、木下誠会員は24年度の大阪会新会員研修会を、西尾佳代子会員と北野美紀会員は23年度の近プロ研修を、稲垣智会員・森留禎雄会員・三嶋智治会員・二上剛己会員・神田悠会員・武下淳会員・渡口優会員・西明寺雄大会員は24年度の近プロ研修を、それぞれ修了されています。なお、杉岡洋会員・松原政春会員は近プロ研修については免除されています。

「測量の日」記念フェア2014を開催

本会・井畑監事が測量開始準備の重要性を発表



「測量の日」記念フェア2014が、6月3日（火）正午から、中央区の大阪合同庁舎第4号館2階で開催された。

「測量の日」は、「測量法」が昭和24年6月3日に制定されたことに基づき、平成元年、建設省（現国土交通省）が測量法の制定40周年を記念して、毎年6月3日を「測量の日」と定めたものである。

国民生活に必要不可欠である測量の意義・重要性について、国民の理解と関心を一層高めることを目的に、国の機関や関係団体が関係機関の協力を得て、平成元年から毎年「測量の日」を中心に、全国各地で各種行事等の活動を行っている。

大阪土地家屋調査士会も、国土交通省国土地理院近畿地方測量部、一般社団法人大阪府測量設計業協会と共催で、毎年、記念事業を開催している。

本年は第18回近畿地方測量技術発表会が次の内容で開催された。（発表内容・発表機関の順）

◇標高改定について

国土地理院近畿地方測量部

◇データ整備・更新・利活用の取組を

振り返って 株式会社 オージス総研

◇土地家屋調査士の測量 ～境界線と

登記手続～ 大阪土地家屋調査士会

◇航空レーザー計測システムの

導入と利活用 株式会社 かんこう

◇社会資本の維持管理に利活用する

空間情報技術 株式会社 アスコ

大阪土地家屋調査士会からは、本会監事である井畑正敏会員による、左記テーマについて発表があった。

井畑会員からは、土地家屋調査士が外業（現地測量）に至るまでの準備作業の重要性について発表が行われた。

土地家屋調査士として行うべき事前の準備作業として、明治政府成立後の地券の交付、地租改正事業に始まり、土地台帳制度と戦後の固定資産税の地方税移管、昭和35年4月の不動産登記法改正による土地台帳と登記簿の一元化への流れについての解説があった。

そして、筆界の専門家である土地家屋調査士が外業に臨む際には、それらの資料を入手し、土地の沿革を調査した結果を踏まえ、『国民の権利の明確化に寄与すること』を目指して活動していることが発表された。



また、調査士会としては、地図展として、主に江戸時代に作成された古絵図の展示を行った。他の展示物は、主として最新技術や機器の展示であったが、調査士会が展示した古絵図は歴史的な資料として貴重なものであり、参観者の皆さんも興味深く見入っていた。

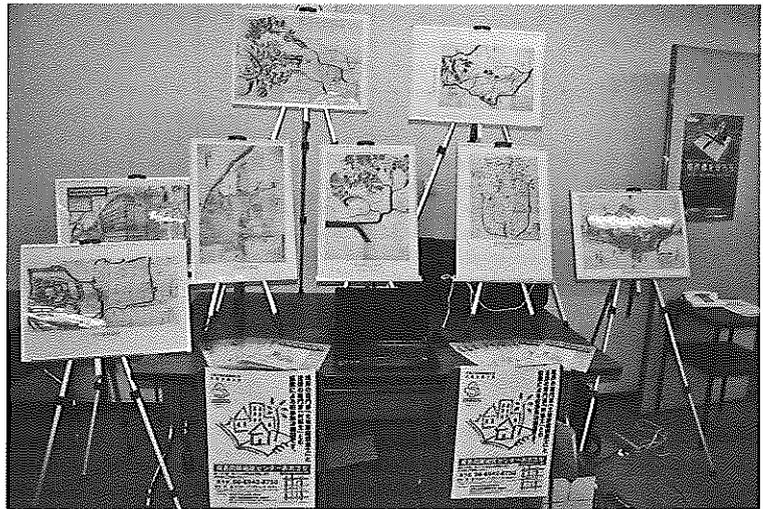
特に、江戸末期の大阪市中心部を表した「改正大阪区分細見図」は現在の街並みとの比較もでき、一般の方のみならず、調査士としても興味深い資料である。

併せて、本会ホームページでもお馴染みの「土地家屋調査士 THE MOVIE」をパソコンで放映した。また、調査士会のPRとして、調査士や境界のことを分かりやすく解説した冊子とマグネット、土地家屋調査士を紹介したクリアファイルをPRグッズとして見学者に配布した。

会場には、近畿地方測量部の大きな近

畿地方3D地図をはじめ、各種地図、最新測量機器等が展示されていた。

調査士会が用意したPRグッズもすべて配布し、盛況のうちに定刻の午後4時30分に記念事業を終了した。
(社会事業部副部長・藤井 洋)



近ブロゴルフ大会 (担当:兵庫会)のお知らせ

前夜祭

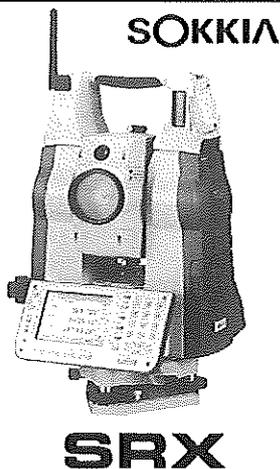
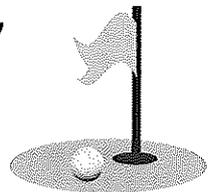
平成26年11月6日(木曜日)

*会場はJR神戸駅付近のホテル

ゴルフ大会

11月7日(金曜日)

*会場は六甲国際ゴルフクラブ



光波距離計・GPS測量機・自動追尾トータルステーション
電子トランシット・自動レベル・福井コンピュータ(株)・アイサン
テクノロジー(株)・スチール製品・公害測定機・土質試験機

測量機器販売・修理・レンタル

M 阪奈測機(株)

〒575-0054 大阪府四條畷市中新町12-13号
(法務局北側)

TEL 072-877-7609
FAX 072-877-2885

スーパーボールすくいや距離当て

中河内支部が東大阪ふれあい祭りに出店



平成26年5月11日（日）、毎年行われる「第37回東大阪市民ふれあい祭り」が開催され、私たち中河内支部も出店参加いたしました。

当日は、近鉄奈良線・布施駅から八戸ノ里駅までの沿線道路を歩行者天国とし、パレードや道路わきには約212店もの屋台などが出店していました。私たち中河内支部は、法務局東大阪支局の近くで、1回50円の「スーパーボールすくい」や参加費無料の「距離当てゲーム」、そして土地家屋調査士のPR用品（ポケットティッシュ等）の配布を行いました。

午前9時30分にふれあい祭りが始まり、数十台の大型バイク「ハーレー」を先頭に大阪府警音楽隊が続き、幼稚園児やボイスカウト、河内音頭踊り、市内の中・高校生や近畿大学生による吹奏楽部等がパレードを行いました。

それに合わせて、私たち中河内支部の「スーパーボールすくい」も開店いたしました。スーパーボールは約4,000個、600人分のポイを用意。おそろいの中河内支部の法被姿の支部員さんの上手な呼び込み勧誘もあって、開店から絶え間な

く子どもたちが来てくれ、中には2度、3度と遊んでくれる子や、カップ山盛りにすくい取るプロ並みの子もいて、一日中大賑わいでした。

午後からは、神戸清光さんにトランシットを持参していただき、目標を定めてチケットに距離を書いてもらう「距離当てゲーム」（1位から20位までは豪華景品付き）を午後2時30分から1回行いました。参加者の皆さんは、真剣に目測され、結果発表

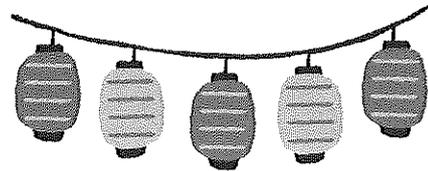


も大いに盛り上がりました。また、日頃から距離を観測することに慣れている支部員さんの正確な？いい加減な？目測にも感心しました。

盛り上がる「距離当てゲーム」の中、大人気の「スーパーボールすくい」は、1人3個のスーパーボールをあげるように調整しながらしましたので、すぐに完売・店じまいとはなりませんでした。

本会役員の皆様、友好支部長の方々にもお見えいただきご声援をいただき、土地家屋調査士のPRにも協力いただきました。ありがとうございました。

日が西に傾いた午後4時ごろ、ふれあい祭りは無事に終了しました。ご協力をいただいた役員の皆様、本当にありがとうございました。また、売上金(26,600円)は、すべて社会福祉法人東大阪市社会福祉協議会(善意銀行)へ寄付させていただきました。(社会事業部担当副支部長・藤田 好高)



日本土地家屋調査士会連合会共済会取扱

損害保険ご紹介

数々の危険からあなたをお守りしたいー桐栄サービスの願いですー

職業賠償責任保険

会員または補助者が業務遂行にあたり法律上の賠償責任を負い、損害賠償金を支払わなくてはならないときに役立ちます。

団体所得補償保険

保険期間中に病気・ケガによって就業不能となった場合、1か月につき補償額をお支払いする制度です。(最長1年間)

団体傷害疾病保険

保険期間中、国内外を問わず
1) 日常生活におけるさまざまな事故によるケガを補償します。
2) 病気による入院を日帰り入院より補償します。

測量機器総合保険

会員が所有し管理する測量機器について業務使用中、携行中、保管中等の偶然の事故を補償します。

集団扱自動車保険

会員皆様の自動車はもとより補助者の方のマイカーも加入できます。

損害保険代理店 有限会社 桐栄サービス

〒101-0061 東京都千代田区三崎町1-2-10 土地家屋調査士会館6階

TEL 03-5282-5166 FAX 03-5282-5167

上記のものは各種保険の概要をご説明したものです。詳細は弊社迄お問合せをお願い致します。

着任のごあいさつ

オンライン登記申請 の積極的な御活用を



大阪法務局長
富田 一彦

4月1日付で大阪法務局長に任命され、京都地方裁判所から参りました。どうかよろしくお願いたします。

私は、平成15年から19年まで大阪法務局訟務部に副部長として勤務したあと、平成20年から23年まで大阪法務局に訟務部長として勤務し、その後、大阪高等裁判所及び京都地方裁判所を経て、3度目の大阪法務局勤務となります。

私は、裁判官としては、次第に、民事系の分野の事件を担当するようになっており、日頃の執務を通じて、不動産登記の重要性を認識していたつもりですが、法務局に勤務するようになってから、不動産登記は商業・法人登記とともに、社会経済の制度的インフラを形成していることが実感として分かるようになった気がします。

さて、大阪土地家屋調査士会及び会員の皆様には、日頃から表示に関する登記をはじめとして、登記事務の適正・円滑な運用に多大な御協力をいただいているばかりでなく、これまで当局の重要施策として実施してきました都市部地図混乱地域における登記所備付地図（法14条地図）の作成作業につきましても、格別の御理解と御支援のお陰をもちまして順調に進行しているところです。この機会をお借りして感謝申し上げます。

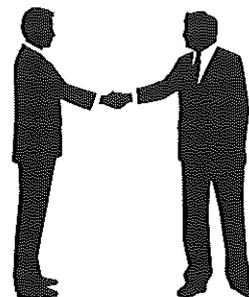
また、平成18年1月に運用が開始された筆界特定制度は、既に9年目に入り、当局では運用開始後、本年3月までに累計2,527件と全国でトップクラスの申請がされており、現在も高水準で推移しています。このように数多くの申請がされていることは、この制度が国民から信頼され、そして、大阪法務局

の制度運用が一定の評価をいただいていることの証左であると考えています。

こうした成果は、筆界特定登記官をはじめとする当局職員の努力ばかりでなく、会員の皆様に筆界調査委員として当局の制度運用を支えていただいていることによるところが大であり、大阪土地家屋調査士会及び会員の皆様に対し、重ねてお礼申し上げる次第です。

法務局におきましては、既に登記事務のコンピュータ化が完了し、高度情報化社会の進展に資するため、より一層の制度基盤の整備に努めているところです。平成23年2月からは新たな登記・オンライン申請システムの運用を開始しており、その利便性は格段に上がっています。これは、登記制度の社会経済の制度的インフラとしての質を更に向上させるものと考えます。しかし、当局におけるオンライン申請の利用率は芳しいとはいえず、例えば、不動産登記申請のオンライン申請利用率は本年3月で25.9%に過ぎず（ちなみに、商業・法人登記申請でも36.5%です）、全国平均と比べても低く、全国の中で下位グループにとどまっている状況にあります。会員の皆様にも、一層のオンライン申請の御利用をお願い申し上げます。

現在、法務局を取り巻く情勢には大変厳しいものがありますが、当局におきましては、適正迅速な事務処理を旨として、さらに質の高い法的サービスを提供すべく、職員一丸となって各種業務に取り組んでいます。引き続き大阪土地家屋調査士会及び会員の皆様の御支援・御協力をお願いいたします。



表示登記制度運用に 引き続いて御協力を



大阪法務局民事行政部長
松尾 泰三

本年4月1日付で大阪法務局民事行政部長を拝命しました。

平素は、会員各位には表示に関する登記を始め、登記事務の適正・円滑な運用に多大な御協力をいただいていることに感謝申し上げます。

私の出身は和歌山県で、採用は大阪法務局です。昭和62年4月に法務本省へ異動となり、民事局・人権擁護局などで勤務するほか、平成21年度、22年度は奈良地方法務局、25年度は岡山地方法務局の勤務を経て、27年ぶりに戻ってまいりました。

大阪局は、これまでの奈良局、岡山局とは違って大規模な局であり、また管区の指導的立場という重責に緊張を覚えますが、誠実に職務を全うしたいと思います。

さて、東日本大震災の復興事業が進むに連れ、地図の重要性を踏まえた取組が進んでおります。法務省民事局は倒壊建物の滅失登記、地図の修正、筆界の復元等の事業を着実にやっていく必要性を認め、

平成26年度も引き続き重要施策として被災地支援に取り組む方針であり、大阪局としてもこれらを支援するため、今後も被災地の法務局及び自治体等の要望や復興計画等を的確に把握して、積極的に職員の派遣対応をしてみたいと思います。

次に、法務省の登記所備付地図の整備計画は、平成15年に内閣総理大臣を本部長とする都市再生本部から、いわゆる「平成の地籍整備の方針」が示されて以降、着実に実績を上げてきたところです。大阪局においても、枚方市における登記所備付地図の作成作業に取り組んでおり、会員各位の御協力により順調に推移していることに感謝いたします。正確な地図を整備することは、経済取引の安全を確保し、社会基盤の整備を進めるためにも欠かせない重要課題です。

また、平成18年1月に運用が開始された筆界特定制度は、毎年2千数百件が申請されており、大阪局では全国トップクラスの申請件数であります。この制度が国民に信頼され、定着しつつあると感じておりますが、それは会員各位に筆界調査委員をお願いし、御尽力をいただいている成果だと感謝しております。

今後も法務局の重要施策を推進する上で、表示登記制度の専門家である皆様のお力をお借りすることが不可欠です。引き続きの御協力をお願いし、皆様とともに、表示登記制度をさらに適正・円滑に運用してみたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

測量機械・製図用紙・事務器・自動図化機製図機・気象器・
土木試験機・(株)ソキア光波・セオドライト・レベル・レンタル

各種機械販売及び修理

〒540-0004 大阪市中央区玉造1丁目14番13号

株式会社 大阪西部

TEL 大阪 06(6768)3191(代表)

FAX 大阪 06(6762)9761

新会長に上田大人会員を選出

<第3回定時総会のご報告>

平成26年4月11日(金)大阪土地家屋調査士会館4階会議室で、大阪青年土地家屋調査士会第3回定時総会が開催されました。

事業報告・会計報告など、すべての議案が承認可決され、新会長に阪南支部の上田大人会員が選出されました。

<会長あいさつ>

今年度、大阪青年土地家屋調査士会会長に就任いたしました上田です。

当会が発足して3年目を迎えました。1年目は財務部長、2年目は副会長を務めさせていただきました。



また、この2年間で、調査士の研修会はもちろんのこと、隣接資格者との研修会や勉強会、ビアパーティー、忘年会等の厚生事業にも積極的に参加しました。

昨年は、全国青年土地家屋調査士大会 in Osaka で全国の同世代の調査士との交流を深めました。役職に就き、様々な研修会、厚生事業にも参加したことで、支部や単位会を超えて仲間が出来ました。仲間が出来たことで、会の運営方法、役職への心構え、業務上の相談、世界の測量事情等の話をすることが出来るようになりました。

それらは、すべて現在の、そしてこれからの自身の事務所運営に繋がっていると私は思っています。

青調会会員の皆さん!仲間を作りに来ませんか?

将来の調査士を語る仲間、業務上の相談をする仲間、酒飲み仲間等々、研修会や厚生事業に参加していただき、いろいろな仲間を作ってください。

もちろん、われわれも皆さんに参加してもらえような企画を考えています

が、『こんな事業をしてほしい』とか『あんな企画を考えてほしい』とか、参加してもらって直に声を聞きたいとも思っています。

青調会会員でない方も、ぜひ青調会に入会していただき、仲間を作ってください。支部や単位会を超えた仲間を作ることが自分自身に返ってくることを実感してください。

われわれ青調会執行部をはじめ役員は、皆さんの青調会への入会、研修会や厚生事業等への参加をお待ちしています。

<新入会員募集>

われわれは新入会員を随時募集しています。

正会員としての入会参加資格は50歳以下または登録10年未満の大阪会会員であることです。

活動の趣旨は「土地家屋調査士制度の維持発展と会員の社会的・経済的地位の向上に寄与すること」であり、そのために必要な知識及び技術の向上、職域及び業務の拡大、並びに友好団体との親睦及び意見交換等の事業を行います。会費は年額6,000円ですが、登録3年未満の会員は登録から12か月間、会費免除となっています。

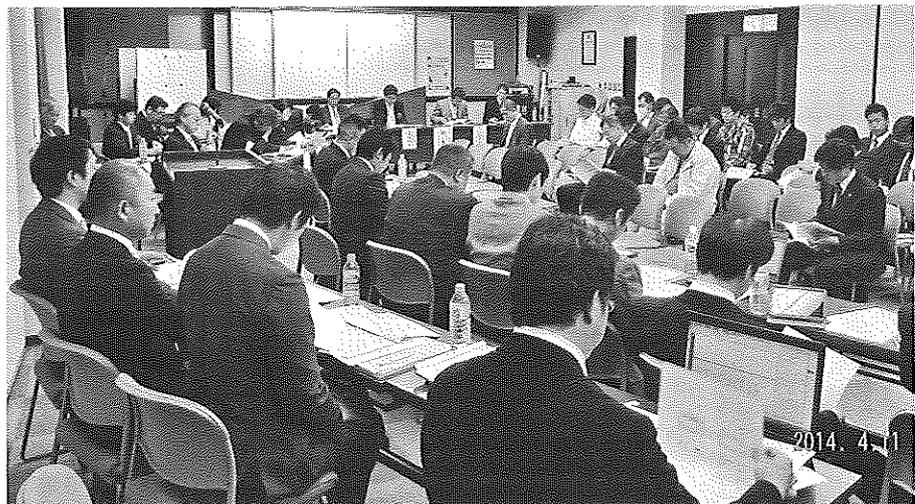
賛助会員としてのご入会は、年齢・登録年数に関係なく、どなたでもご入会いただけます。私たちの活動にご賛同いただける先輩先生方のご入会をお待ちしております。(賛助会員も年会費6,000円です。)

入会ご希望の方は、下記の入会案内フォームに必要事項を記入して送信してください。

大阪青年土地家屋調査士会 HP アドレス

<http://oskseicyou.hotcom-land.com/wordpress/>

(青調会広報部担当・吉田 栄江)



第21回通常総代会を開催

平成26年5月23日（金）午後4時から、大阪土地家屋調査士会館4階会議室で、大阪土地家屋調査士協同組合の第21回通常総代会を開催いたしました。

当日は、総代総数105名のうち総代27名、組合理事全員が出席しました。

議事進行の前に、物故者に対する黙とう、そしてご長寿対象者の傘寿4名、古希17名及び健康お祝い対象者3名の計24名の方々の健康を祝したのち、議事審議へと進みました。

議長には豊能地域代表の高橋稔組合員にお願いして、各議案の審議をしていただき、当初予定していた時間をややオーバーしましたが、各議案とも反対者もなく無事終了しました。

お忙しいにもかかわらず、ご出席いただいたご来賓の大阪土地家屋調査士会副会長・松島稔様、大阪司法書士協同組合専務理事・本多宏和様、公嘱協会理事長・横山幸一郎様、政治連盟会長・神寶敏夫様から丁寧なるご祝辞を賜り、また、顧問税理士の岩上順様にも参列いただき、ありがとうございます。この誌面をお借りして御礼申し上げます。

理事長に就任して初めて迎える総代会でありましたが、出席総代の方々や理事、その他関係各位の皆様のご協力のもと、滞りなく無事総代会が終了したことに感謝しております。

さて、組合事業としては、法務局のコインコピー事業が終了して後のここ2年の状況は芳しくありません。前期は何とか地域活動費を支給させていただいたのですが、組合員個人への福利厚生品を支給で



きなかったことを残念に思っております。

今期は気持ちも新たにして、組合を盛り上げるよう、執行部一同努力いたします。何卒組合員の皆様のご支援・ご指導のほど、よろしく願い申し上げます。
(理事長・甲斐 健児)

総務部 からのお知らせ

平成26年2月から5月9日までに組合に新規加入が承認されたのは次の皆さん。

(敬称略)

地域	氏名	事務所電話番号
大阪城地域	請田 隆弘	06 - 4790 - 8018
北河内地域	竹尾 恵児	072 - 829 - 9998
南河内地域	山本 龍也	0721 - 70 - 7272
三島 地域	宮 勝重	06 - 6310 - 8305

平成26年5月9日現在

組合員総数 896名
本会会員数 1,076名



支部別会員数 (H26・6・2現在)

○内数字は法人会員数

支部	会員数	増減	支部	会員数	増減
北	128⑥	+4	北河内	85①	-1
西	41⑤	-2	豊能	66	0
南	38①	-2	堺	118	-2
阪南	79④	+1	泉州	84	0
天王寺	40①	0	三島	100②	+2
大阪城	135⑥	-3	南河内	45	+1
中河内	116	+1	合計	1,075⑦	-1

○ 数字は法人会員 26法人 (+1)
(※増減は前回・H26年3月3日比)

政治連盟だより

参院法務委員会で土地家屋調査士制度について質問

こんにちは、政治連盟からお知らせします。

平成26年3月17日（月）、参議院法務委員会において、「土地家屋調査士制度推進議員連盟」会長が、土地家屋調査士は、法務行政においても社会的役割についても非常に重要であるものと考えているが、一般国民は、その役割及び重要性について理解が深まっていないのではないかとということについて、法務大臣としては如何考えるかとの旨のご質問をされました。

私たち土地家屋調査士について、ご質問していただいています模様を、ライブでも視聴することが出来ますので、是非ご覧ください。

<http://www.webtv.sangiin.go.jp/webtv/index.php>

（ライブでご確認できない方がいらっしゃるかも知れませんが、HPに掲載されている。そのときの議事録を下記に転載しました。）



平成26年3月17日 参議院法務委員会

<議員質問>

土地家屋調査士制度のことについてお尋ねします。

私の質問の趣旨は、また一番最初に申し上げますけれども、土地家屋調査士さんは、法務行政においても随分土地家屋調査士さんにお世話になっている部分があると思います。また、実際に土地、不動産というのは生活の基盤、あるいはビジネスの基盤でもありますし、また大変に大きな資産でもあります。こうした面について、これを明確にさせるということで非常に社会的な役割も大きい制度だということに思いますが、どうも私を感じるのには、土地家屋調査士さんということについて、国民一般は、その役割とか重要性を余り認識されていないんじゃないかと。何をやる人がよく分からないし、あるいは、測量士さんと土地家屋調査士さんとはどういうふうに違うんだろうとか、よく分かっていない分野があるんじゃないかと。

ですから、ここは法務省も、土地家屋調査士さん、この制度についてきちんと国民に対してよく知らしめて、土地家屋調査士さんの持っている役割がいかに大切かということ、それから紛争等についても役割を担っているという、この仕組みを是非国民

にしっかりと知らせてほしいという観点から質問させていただきます。

まず、土地家屋調査士制度が果たす役割について、概略、大臣からご説明いただきたいと思いますが。

○国務大臣（谷垣禎一君）

今、委員が、十分土地家屋調査士の仕事について理解が得られていないのではないかとということをおっしゃいました。私も、委員がおっしゃっていることはよく、そういう感じがするときもございます。ただ、3月11日のあの東北の大震災で、いろいろ土地家屋調査士の方々に大変なご活躍をいただき、その復興等々に寄与していただいたと、そういう意味では認知度が上がってきているのではないかと思ったりしております。

そこで、土地家屋調査士、もう先生に申し上げるまでもございませぬが、不動産の表示に関する登記申請を代理すると、それから登記所備付地図の作成に関与する等々、重要なインフラである登記制度を支える法律専門職でございまして、その役割は非常に大きいと思っております。

それから、登記制度以外の領域に関しましても、不動産登記法上の筆界特定手続の申請代理人であるとか、あるいは筆界調査委員、土地の境界問題に関するADR手続の代理人等々、土地の筆界、筆の境です、等々、境界をめぐる紛争の専門家として活躍の場を広げていただいていると考えております。

それで、こういう土地家屋調査士を不動産登記そのほかの申請に当たって利用することは、今も申しましたように、すでに国民の間にある程度定着しているとは思いますが、その存在、役割を引き続きよくPRしていくということは大事なことでないかと思っております。法務省もホームページにおきまして土地家屋調査士の業務内容を掲載する等々努めておりますし、また、日本土地家屋調査士会連合会が一般国民を対象として、いろいろシンポジウムなどもおやりになっておりますが、そういったところに法務省職員が参加して講演を行ったり、パネリストとして参加する等々には協力をさせていただいております。

それから、法務省予算としても、土地家屋調査士

の業務に関連するわけですが、登記所備付地図作成事業、これ計画的に行っているわけでございますが、平成26年度予算政府案としては19億8,400万円を計上しているところでございまして、これは計画的にやっていきたいと考えております。

<議員質問>

法務省に関連するいわゆる士業といいますと、弁護士あるいは司法書士があるわけですが、弁護士とか司法書士ですと国民の方は案外その職務内容はよく分かっている。どうも土地家屋調査士さんについては、特に、単なる測量じゃなくて、そうした法的な分野の評価部門も入るといふ、非常に重要な職責だということが、なかなか分かっていないと感じておるわけです。大臣、いろいろ努力されているということで、私も法務省が何もやっていないとは申しあげてはおりませんが、もっともっとやっていただきたいというふうにも思っております。

特に土地の境界の紛争とか、そうしたことについては、私は、土地家屋調査士さんにもっと活躍していただいて、あるいは国民が利用して、そうした分野の紛争をなるべく妥当に、正當に解決するということが大事だというふうにも思います。それがまた裁判を減らすとか、そうしたことにもなるんでしょうと思いますので、是非この土地家屋調査士制度の国民への周知というものを、今以上に力を入れていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○国務大臣（谷垣禎一君）

委員のご関心、私も共有しているつもりでございます。これからも努力をさせていただきたいと思っております。

<議員質問>

それから、地図整備で今、本年度の予算の額をお伺いしました。説明いただきましたが、ただ、この予算あるいはこの予算でできる整備の範囲でいくと、完了するには相当な年月が掛かるんじゃないでしょうか。要するに、地図を整備する必要性は大きいと思うんです。その整備しなければならない範囲から比べると予算が少なすぎるとは、思うんですが、どうでしょうか。

○国務大臣（谷垣禎一君）

地図を作るのは国交省と協力をしてやっておりまして、国交省の方で地籍調査をお願いし、私どもの方では特に大都市部の筆界等々が余りうまくいっていないところを中心に担当しております。しかし、

今委員がおっしゃいますように、かなりそういうところがたくさんございますので、なかなか今の予算で計画的にやらなきゃならないんですが、多々ますます弁ずと言ってしまえばそれまででございますが、この予算を獲得するのも相当頑張らなきゃいかぬと、こう思っております。

<議員質問>

例えば、どうも抽象的に言っても始まらないんですけれども、じゃ数字的に言うと、地図の整備をしなくてはいけない範囲というのは、面積でいうとどのくらいの面積の分野があって、今年度の予算で整備する、整備できる範囲はどのくらいの面積なのか、数字的にご説明いただけますでしょうか。

○政府参考人（深山卓也君）

必ずしも手元に正確な資料はないんですけれども、現在、8か年計画で130平方キロ、ですから、単年度に直すと17平方キロ程度の計画的な地図整備を進めております。

かつて全国に整備が必要なところがどれくらいあるかということ調べたことがございますが、この130が8年掛かって、あと2年ほどですが、終わったとしても、まだまだ500平方キロぐらい残る、たしかそれぐらいの残が残ってしまう。ですから、今回、今やっている8か年計画が終わった後もより一層計画的に地図整備を進めていかなきゃいけない状況にあるというのは、ご指摘のとおりだと思っております。

<議員質問>

私は100年掛かるんじゃないかと、何となく思っていたんですが、今の計算ですと何十年ということのようですけれども、しかし、やはり土地に関する整備というものは、先ほども言いましたように、非常に重要性がありますので、それがもう少し早く解消できるように、予算の規模も少しでも増やして、そのペースを速めていただきたいというふうに思いますが、大臣はその点はいかがでございでしょうか。

○国務大臣（谷垣禎一君）

これからも努力してまいります。

公益社団法人大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会だより

One For All, All For One (一人はみんなのために みんなは一人のために)

2つの研修会を開催

・一般向け研修会



平成26年4月18日(金)午後4時から、大東市民会館202号室で一般向け研修会を開催しました。市役所職員の方々をはじめ、本研修会の目的である一般の方々にも多数ご参加いただき、会場も満席となる活気ある研修会となりました。

内容は、日ごろ土地家屋調査士とあまり関わることがないであろう一般の方々に、われわれの業務についてご理解いただくべく、横山幸一郎理事長の挨拶から始まり

①「土地境界について」

講師：米村 純子社員(北河内区域長)

②「境界紛争の解決方法」

講師：山脇 優子社員(副理事長)

について講義をいただき、一般の方々には聞きなれない言葉もあったと思われますが、個々が所有する不動産(本研修では特に土地)のことについて、少し知っていただき、土地家屋調査士がどのように不動産登記に関与しているかをご理解いただけたと思います。

・協会社員研修会

平成26年5月14日(水)エル・おおさか(大阪府立労働センター)で社員向け研修会を開催。内容は

①「業務報酬額運用基準および土地報酬計算について」

講師：笹本 一雄・指導研修部長

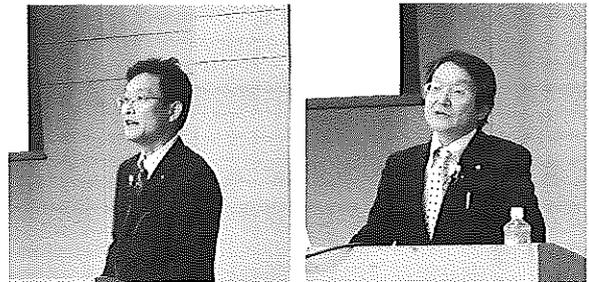
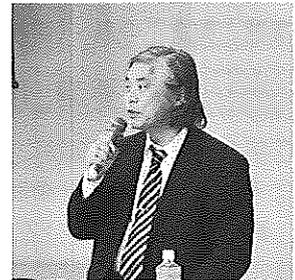
②「安全対策について」

講師：山本 功二・安全対策委員長

①では、税率の変更に伴う外税表記についての説明と、協会業務報酬額運用基準での報酬額計算方法

を説明、②では、日常業務だけでなく、生活する中においても、何気ない原因から起こる事故(けが)を防ぐにはどうすればよいかなどを講義した。

土地家屋調査士業務に対する報酬内容の再確認と、安全に業務を行うには、どうすればよいのか。公嘱協会社員としてだけではなく、通常の土地家屋調査士業務に関係する内容であり、社員の日常業務に役立つ研修となった。



法14条地図作成業務について

前号でお知らせしました、公益社団法人大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会が行っている、大阪法務局実施の枚方出張所内の不動産登記法第14条地図作成業務については、地元説明会、立会と作業は進んでいます。引き続き同出張所内の法14条地図作成範囲地区において地積更正、分筆などの業務をされる方は、法務局表示係にご相談の上、登記所備付地図作成作業と共通の基準点網に基づく測量の成果による筆界点の座標値を記載いただくよう、ご留意願います。



* 当協会では、社員を募集しております。協会に関心のある方は気軽にお声掛けください。

(広報部)

第19回常任理事会

平成25年度の年度末となる第19回常任理事会は、3月5日(水)午後3時から本会役員室で開催され、各部の報告事項に続いて、平成26年度事業計画案・同予算案など、定時総会に向けた各事項について審議及び協議された。

<出席者・敬称略>加藤・井上・竹本・松島・松尾・高橋・與倉・中島・(事務局)川井・柳井原

審議・協議事項

- ①第8回理事会の議題について
- ②平成26年度事業計画案について、平成25年度事業経過報告案について
- ③平成26年度予算案について
- ④平成26年度の表彰について
- ⑤定時総会の来賓について
- ⑥大阪法務局の筆界特定相談室の相談員の選任について
- ⑦各支部定時総会への出向について
- ⑧大阪弁護士会役員就任披露会の御案内について
- ⑨その他

第20回常任理事会

平成25年度最後となった第20回常任理事会は、3月20日(木)午後1時から本会役員室で開催され、報告事項に続いて、26年度に計画されている運動会の開催など、各事項を審議及び協議した。

<出席者・敬称略>加藤・井上・竹本・松島・松尾・高橋・與倉・中島・(事務局)川井・柳井原

審議・協議事項

- ①第8回理事会の進行について
- ②運動会の開催について
- ③職員の給与改定について
- ④法務局からの異動に伴う挨拶について
- ⑤「測量の日」近畿地区連絡協議会委員会の出席者について
- ⑥筆界特定制度アンケートへの対応について
- ⑦公明党国会議員団との勉強会について
- ⑧大阪府知事への要望書提出について
- ⑨花谷自民党府議のゴルフコンペ参加について
- ⑩FM放送、顧問議員団への放映の案内について

- ①各議員のパーティーの件
 - ・北川法夫自民党府議
 - ・竹山堺市長の出版記念パーティー その他
- ②その他

第1回常任理事会

平成26年度の第1回常任理事会は、4月2日(水)午後3時から本会役員室で開催され、報告事項に続いて、次の各事項を審議及び協議した。

<出席者・敬称略>加藤・井上・竹本・松島・松尾・高橋・與倉・中島・(事務局)川井・柳井原

審議・協議事項

- ①第1回理事会及び支部長会の併催の進行等について
- ②運動会について
- ③支部交付金(会則別紙第6条の改正)について
- ④平成25年度事業経過報告(案)について
- ⑤平成26年度事業計画(案)について
- ⑥平成26年度予算(案)について
- ⑦期末監査について
- ⑧寄付講座への対応について
- ⑨大阪青年土地家屋調査士会第3回定時総会の出席者について
- ⑩26年度定時総会での来賓者について
- ⑪紛議調停委員の補充について
- ⑫相談センターの運営委員、相談員・調停員候補者の任命について
- ⑬その他

第2回常任理事会

定時総会へ向けてほぼ毎週の開催となった第2回常任理事会は、4月9日(水)午前10時から本会役員室で開催され、5月に迫った総会議案関係事項などを審議及び協議した。

<出席者・敬称略>加藤・井上・竹本・松島・松尾・高橋・與倉・中島・(事務局)川井・柳井原

審議・協議事項

- ①第1回理事会及び支部長会の併催の進行等について
- ②運動会について

- ③支部交付金（会則別紙第6条の改正）について
- ④平成25年度事業経過報告（案）について
- ⑤平成26年度事業計画（案）について
- ⑥平成25年度決算・平成26年度予算（案）について
- ⑦期末監査について
- ⑧綱紀事案の処理について
- ⑨「平成25年度 土地家屋調査士事務所形態・報酬実態調査報告書」の印刷について
- ⑩調査士調停員等候補者の任命について
- ⑪その他

第3回常任理事会

前週に続いての開催となった第3回常任理事会は、4月17日（木）午後1時から本会役員室で開催され、報告事項に続いて、次の各事項を審議及び協議した。

<出席者・敬称略>加藤・竹本・松島・松尾・高橋・與倉・中島・（事務局）川井・柳井原

審議・協議事項

- ①第1回理事会及び支部長会の併催の進行等について
- ②理事会議事録の処理について
- ③上の会ゴルフコンペ等の対応について
- ④平成26年度の理事会・常任理事会の日程について
- ⑤産学交流学術研究委員会規則について
- ⑥4月23日の自民党府議団との勉強会について
- ⑦全日本不動産協会大阪府本部定時総会の出席者について
- ⑧その他

第4回常任理事会

5月12日（月）午後3時から、本会役員室で第4回常任理事会が開催され、報告事項に続き、定時総会の準備確認、会館維持預金の返還等、次の各事項を審議及び協議した。

<出席者・敬称略>加藤・井上・竹本・松島・松尾・高橋・與倉・中島・（事務局）川井・柳井原

審議・協議事項

- ①定時総会シナリオ等の定時総会準備状況の確認について
- ②交通費について
- ③他団体の総会出席者について
- ④火曜会について
- ⑤会館維持預金の返還について
- ⑥政経パーティー等の対応について
- ⑦運動会開催について（1）会場の予約（2）実行委員会の立ち上げ（3）予算
- ⑧日調連の定時総会への対応について
- ⑨業務連絡会議（全体）の開催について
- ⑩大阪市マンション管理支援機構の出席について
- ⑪その他

第5回常任理事会

定時総会直前となった第5回常任理事会は、5月21日（水）午後1時から本会役員室で開催され、報告事項に続いて、定時総会議長予定者の2会員を交えて、総会への対応など次の各事項を審議及び協議した。

<出席者・敬称略>加藤・井上・竹本・松島・松尾・高橋・與倉・中島・瀧本・田中・（事務局）川井・柳井原

審議・協議事項

- ①定時総会シナリオ等の定時総会準備状況の確認について
- ②定時総会質問事項の検討
- ③運動会会場について
- ④業務連絡会議（全体）の開催について
- ⑤6月4日の茨木耕地整理事業問題打ち合わせ会の出席者について
- ⑥政経パーティー等の対応について
- ⑦交通費について
- ⑧訃報の記録書の様式について
- ⑨滞標ネットの掲示板の閲覧権限について
- ⑩その他

第8回理事会

平成25年度最後となる第8回理事会は、3月20日（木）午後3時から、本会4階会議室で開催され、会長挨拶に続いて各部、支部長会議長などからの報告事項があり、次の各事項を協議、審議した。

協議事項

- ①支部交付金について
- ②平成25年度事業経過報告（案）について
- ③平成26年度事業計画（案）について
- ④平成26年度予算（案）について

審議事項

- ①第1号議案 理事会運営規則の変更について
- ②第2号議案 証紙貼付規則の変更について
- ③第3号議案 運動会の開催について

第1回理事会

平成26度に入っの第1回理事会が、4月17日（木）午後3時から、本会4階会議室で開催され、会長挨拶、支部長会議長、各種委員会などからの報告事項があり、第75回定時総会へ向け、次の各事項を審議した。

審議事項

- ①第1号議案 平成25年度事業経過報告（案）について
- ②第2号議案 平成25年度決算報告について
- ③第3号議案 平成26年度事業計画（案）について
- ④第4号議案 平成26年度歳入・歳出予算（案）について
- ⑤第5号議案 会長表彰者について
- ⑥第6号議案 紛議調停委員会の補充委員の選任について
- ⑦第7号議案 会則別紙の一部変更について

会員異動（H26・6・1現在）

入会者（9名）				
氏名	登録番号	支部	入会年月日	事務所所在地・電話・FAX番号
請田 隆 広	3211	大阪城	26・3・10	〒540-0024 大阪府中央区南新町一丁目1番1号 E X A 南新町ビル9階 ☎06-4790-8018 ☎06-4790-8028
山本 龍 也	3060	南河内	26・4・1	〒584-0013 富田林市桜井町一丁目8-9 ☎0721-70-7272 ☎0721-70-7272
竹尾 恵 児	3212	北河内	26・4・1	〒572-0050 寝屋川市黒原城内町14番22号 ☎072-829-9998 ☎072-829-9998
中谷 大 知	3213	豊能	26・4・1	〒560-0055 豊中市柴原町3丁目1番14号 ☎06-6852-0715
市場 洋 行	3214	北河内	26・4・10	〒573-0027 枚方市大垣内町二丁目8番20号 ☎072-845-2345 ☎072-845-2346
宮 勝 重	3215	三島	26・5・1	〒564-0063 吹田市江坂町一丁目23番5号 大同生命江坂第2ビル6階05号室 土地家屋調査士江坂駅前事務所 ☎06-6310-8305 ☎06-6310-8306

大久保 綱 之	3216	北	26・5・1	〒533-0033 大阪市東淀川区東中島1丁目6番14号 新大阪第2日大ビル3F ☎06-6325-5772 ㊟06-6325-5773
小 林 敬 一	3217	大阪城	26・5・1	〒541-0048 大阪市中央区瓦町3丁目4番9号 ☎06-6209-0701 ㊟06-6209-0721
杉 本 成 彦	3218	中河内	26・5・1	〒579-8013 東大阪市西石切町1丁目4番21号 ☎072-982-2071 ㊟072-982-2081

事 務 所 変 更 (15名)					
氏 名	登録番号	旧支部	新支部	届 年 月 出 日	新事務所所在地・電話・FAX
頼 田 亘 平	3207	北	北	26・2・27	〒530-0001 大阪市北区梅田一丁目11番4-800号 A.I.グローバルに法人使用人登録 ☎06-4797-0903 ㊟06-4797-0901
前 田 太 郎	2618	北	北	26・3・3	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第一ビル2階 ☎06-6881-7711 ㊟06-6881-7733
盛 岡 寛	2889	中河内	中河内	26・3・4	〒577-0843 東大阪市荒川三丁目12番12号 ☎06-6723-6645 ㊟06-6723-6646
伊 藤 洋	1430	中河内	中河内	26・3・5	〒581-0831 八尾市山本町北8丁目5-6-703 ☎072-925-2041 ㊟072-992-0563
高 島 康 弘	2497	西	西	26・3・11	〒550-0011 大阪市西区阿波座一丁目11番18号 昭和本町ビル4階413号室 ☎06-6531-9810 ㊟06-6486-9130
井 上 良 一	2705	豊能	豊能	26・3・20	〒562-0001 箕面市箕面8-12-34 ☎072-724-0401 ㊟072-722-6385
佐 野 紀 夫	1362	豊能	豊能	26・3・25	〒561-0831 豊中市庄内東町四丁目7番15号 ☎06-6332-6974 ㊟06-6336-3541
松 澤 重 彦	1459	阪南	阪南	26・3・31	〒546-0043 大阪市東住吉区駒川三丁目7番 5-403号 ☎06-6115-8021 ㊟06-6115-8031
山 上 博 隆	3117	西	三島	26・4・3	〒569-1124 高槻市南芥川町14番25-111号 ☎072-669-9280 ㊟072-669-9281
大 坪 晃	2912	大阪城	北	26・4・11	〒531-0077 大阪市北区大淀北1丁目 6番21-1419号 ☎050-3566-8538 ㊟06-4400-4822
中 野 憲 一	2389	泉州	泉州	26・4・14	〒594-0063 和泉市今福町2丁目5番12号 ☎0725-46-1317 ㊟0725-46-1318

吉内文彦	1751	北河内	北	26・4・15	〒532-0002 大阪市淀川区東三国2丁目10番 8-202号 ☎06-6836-9038 ㊟06-6836-9039
芝田智裕	3084	大阪城	北	26・4・15	〒530-0043 大阪市北区天満3丁目3番 7-1101号 ☎06-6357-2755 ㊟06-6357-2756
渡邊昭二	2597	堺	堺	26・4・17	〒590-0014 堺市堺区田出井町1番2-3102号 ☎072-227-8179 ㊟072-355-2303
脇慶太	3193	三島	三島	26・5・8	〒567-0032 茨木市西駅前町5番1号 京都銀行茨木ビル5階 K・T&Partners ☎072-645-7025 ㊟072-645-7008

退会者など(資格取消・喪失者を含む) (9名)				
氏名	登録番号	支部	届年 月日	退会理由
中山隆	3161	南	26・3・4	兵庫会へ
山下耕二	2138	堺	26・3・18	会則第87条による退会
中倉敬子	2012	大阪城	26・3・27	業務廃止
尾田正巳	2151	西	26・3・31	長期休業
三村雄太郎	1183	北河内	26・3・31	死亡
河邊昇	1864	南	26・4・10	東京会へ
葉山俊毅	1508	堺	26・4・22	業務廃止
米戸正美	1318	三島	26・4・28	業務廃止
上間重樹	3203	大阪城	26・4・30	業務廃止

改氏名 (1名)				
旧氏名	新氏名	登録番号	支部	届年 月日
石田哲久	古田哲久	2625	南河内	26・4・2

法人会員名簿 (25法人)				
名称	法人登録番号	支部	社員・ 会員登録番号 (※印は使用人)	事務所所在地 ⑤主たる事務所 ⑥従たる事務所 (電話番号・FAX番号)
土地家屋調査士法人 東西合同事務所	12-0001 C002	南	山崎 滋 2723	⑤ 〒542-0081 大阪市中央区南船場3-12-9 (心齋橋プラザビル4F) ☎06-6121-8300 ⑥06-6121-8277
土地家屋調査士法人 グローバル	12-0002 C003	三島	加藤 秀治 1434 加藤 眞 2346	⑤ 〒567-0828 茨木市舟木町6-24 ☎072-634-0331 ⑥072-632-8345
土地家屋調査士法人 光井登記・測量事務所	12-0005 C006	天王寺	光井 宏明 2239 新畑 正 3111	⑤ 〒543-0002 大阪市天王寺区上汐3-8-26 ☎06-6779-3892 ⑥06-6779-3893
土地家屋調査士法人 北山総合事務所	12-0007 C009	阪南	三瀬 貴之 2770 森次 裕 3091 川野 敦 3093 松葉 正 3165	⑤ 〒546-0003 大阪市東住吉区今川4-26-19 ☎06-6700-2251 ⑥06-6700-2436
JFD土地家屋調査士 法人	12-0008 C010	西	松川 浩 3102 金城 一史 3126 ※長岡康幸 3138	⑤ 〒550-0005 大阪市西区西本町1-4-1 ☎06-6535-7575 ⑥06-6535-7576
土地家屋調査士法人 かいはつ測量登記事 務所	12-0009 C011	大阪城	松本 充弘 1649	⑤ 〒541-0052 大阪市中央区安土町1-7-13 ☎06-6267-1800 ⑥06-6267-1801
土地家屋調査士法人 西日本総合事務所	12-0012 C017	三島	加藤 幸男 1436 加藤 充晴 2876	⑤ 〒564-0001 吹田市岸部北5-20-5 ☎06-6380-6113 ⑥06-6380-6115
土地家屋調査士法人 エスアールパートナーズ	12-0013 C018	大阪城	佐藤 福素 2859 兵頭 聖貴 3192	⑤ 〒541-0041 大阪市中央区北浜4-4-12 ☎06-6232-0039 ⑥06-6232-3477
土地家屋調査士法人 林事務所	12-0014 C019	大阪城	林 幹夫 3110	⑤ 〒541-0047 大阪市中央区淡路町2-5-15 (光林淡路町ビル5F) ☎06-4707-1400 ⑥06-4707-1401
土地家屋調査士法人 A. I. グローバル	01-0017- 12-0007 C021	北	嶽ノ 和弘 2783 戸川 勝寛 3199	⑥ 〒530-0001 大阪市北区梅田1-11-4 ☎06-4797-0903 ⑥06-4797-0901
土地家屋調査士法人 藤原合同事務所	12-0016 C022	大阪城	河崎 尊 2906 吉川 聡 2938	⑤ 〒540-0032 大阪市中央区天満橋京町2-15 ☎06-4791-2666 ⑥06-4791-2672
土地家屋調査士法人 KANDA	12-0017 C023	北	新井 健仁 3056 西田 達哉 3057	⑤ 〒532-0011 大阪市淀川区西中島4-7-30 ☎06-6304-0646 ⑥06-6304-0683

土地家屋調査士法人 神宝綜合事務所	12-0018- C024	阪南	神寶 敏夫 1896	☎ 546-0042 大阪市東住吉区西今川3-14-7 ☎06-6797-5550 ☎06-6700-5955
土地家屋調査士法人 神宝綜合事務所	12-0018- 12-0008 C025	西	今江 滋晴 3068	☎ 553-0003 大阪市福島区福島6-24-4 ☎06-6453-5110 ☎06-6453-5330
土地家屋調査士法人 コクド	12-0019- C026	北河内	菅 雄二 2675 中村 寛文 2771	☎ 572-0077 寝屋川市点野5-7-4-301 ☎072-381-8630 ☎072-381-8631
土地家屋調査士法人 リーガルフロンティア WEST	12-0020- C027	北	堀出 知宏 2651 薄出 茂 3160	☎ 533-0033 大阪市東淀川区東中島1-6-14 (新大阪第2日大ビル3F) ☎06-6325-5772 ☎06-6325-5773
登記安心プロネット 土地家屋調査士法人	14-0005- 12-0009 C028	北	眞鍋 健 2422	☎ 530-0037 大阪市北区松ヶ枝町7-22 ☎06-6353-2250 ☎06-6353-2119
土地家屋調査士法人 Wing	12-0021- C029	西	大野 恒義 3155 山本 照夫 3168	☎ 550-0005 大阪市西区西本町1-10-10 ☎06-6533-5522 ☎06-6536-7798
土地家屋調査士法人 京和合同事務所	12-0022- C030	西	和田 匡広 3172	☎ 550-0014 大阪市西区北堀江1-1-27 ☎06-6538-6680 ☎06-6538-6681
KTオフィス 土地家屋調査士法人	12-0023- C031	阪南	岸田 眞美 1524 ※木村興希 3184 ※古藤泰志 3198	☎ 558-0014 大阪市住吉区我孫子3-2-1 (アビコ岸田ビル3階) ☎06-6696-0511 ☎06-6696-5213
KTオフィス 土地家屋調査士法人	12-0023- 12-0010 C032	大阪城	岸田 憲 2599	☎ 541-0041 大阪市中央区北浜3-6-13 (日土地淀屋橋ビル7階) ☎06-4706-0700 ☎06-6226-5567
大姫土地家屋調査士法人	12-0024- C033	北	郡元 親男 2122	☎ 532-0003 大阪市淀川区宮原1-19-11 (ネオハイツ新大阪202) ☎06-6151-5488 ☎06-6151-5489
土地家屋調査士法人 林事務所	12-0014- 12-0011 C034	西	池澤 修 3164	☎ 530-8334 大阪市福島区福島5-1-7 ☎06-4707-1400 ☎06-4707-1401
土地家屋調査士法人 乾登記測量事務所	12-0025- C035	大阪城	黒岡 純二 2854 佐藤 俊輔 3182	☎ 540-0037 大阪市中央区内平野町1-2-9 (グランドメゾン大手前203号) ☎06-6941-7345 ☎06-6941-2292
土地家屋調査士法人 北山総合事務所	01-0034- 12-0012 C036	阪南	北山以珠美 3206	☎ 546-0003 大阪市東住吉区今川4-26-19 ☎06-6711-0820 ☎06-6700-2436

業務日誌

◇ 3 月 ◇

- 2日・市川新太郎君の黄綬褒章受章を祝う会（東京ドームホテル）加藤会長
- 3日・境界問題相談センターおおさか運営委員会（会館）
 - ・会務処理（会館）高橋財務部長
- 4日・名誉役員会（会館）
 - ・筆特相談室出向（法務局本局）三村（雄一）相談員
 - ・連合会オンライン登記推進室会議（連合会会議室）正井業務研修部副部長
- 5日・常任理事会（会館）
 - ・資料センター小委員会（会館）
 - ・境界鑑定講座①（会館）
- 6日・苦情処理委員会第2班会議（会館）
 - ・近プロ財務部会（会館）高橋部長
 - ・筆特相談室出向（法務局本局）金田相談員
 - ・政治連盟定時大会（ホテル・ザ・ルーテル）加藤会長
- 7日・業務研修部業務連絡会（会館）
- 8日・地籍問題研究会平成26年度通常総会及び第9回定例研究会（大阪学院大学）
- 9日・志野忠司先生（奈良会）旭日小綬章受章祝賀会（奈良ホテル）加藤会長、井上・竹本各副会長
- 10日・綱紀委員会第1班会議（会館）
 - ・会務処理（会館）高橋部長
 - ・近プロ広報部会（会館）中島社会事業部長
- 11日・倫理委員会（会館）
 - ・国土調査法第19条第5項指定制度研修会（会館）
 - ・会長指導（会館）加藤会長、井上副会長、松尾総務部長
 - ・会務処理（会館）高橋部長
 - ・筆特相談室出向（法務局本局）木村（為）相談員
 - ・大阪府議会各派打ち合わせ（府庁府議会各派事務局）加藤会長、井上副会長
 - ・連合会「諸外国の地籍制度の実態に関する研究に関する合同会議」（連合会会議室）一守業務研修部理事
- 12日・入会面談（会館）
 - ・運動会開催検討PT（会館）
- 13日・紛議調停委員会（会館）
 - ・業務研修部会（会館）
 - ・筆特相談室出向（法務局本局）高橋（成）相談員
 - ・南河内支部研修会（富田林すばるホール）高橋部長
 - ・FMちゃお収録（FMラジオちゃお八尾スタジオ）加藤会長、井上副会長、中島部長
 - ・第11回マンション管理支援機構常任委員会（大阪市立住まい情報センター）
- 14日・ADR特別（集合・総合）研修（15、16日も、会館）與倉業務研修部長
 - ・近プロ研修部会（会館）與倉部長
 - ・大阪市との意見交換会打ち合わせ（市建設局測量明示課）中島部長
- 17日・境界鑑定講座②（会館）
- 18日・資料センター運営委員会（会館）
 - ・非調査士活動排除委員会（会館）
 - ・協同組合理事会（会館）佐藤財務部理事
 - ・筆特相談室出向（法務局本局）小川（康）相談員
 - ・三村雄太郎会員（北河内支部）告别式 松島副会長
- 19日・苦情処理委員会（会館）
 - ・境界問題相談センターおおさか運営小委員会（会館）西田委員長
 - ・実務研究会打ち合わせ（法務局本局）與倉部長、高杉業務研修部副部長
- 20日・理事会（会館）
 - ・大阪府用地室との打ち合わせ（会館）中島部長
 - ・入会面談（会館）阿部・高島各総務部理事
 - ・常任理事会（会館）
 - ・筆特相談室出向（法務局本局）辻（俊）相談員
- 21日・ADR特別研修考查対策勉強会（22日も、会館）正井副部長
 - ・滋賀会倫理第3回業務研修会（ラフォーレ琵琶湖）一守理事
- 24日・綱紀委員会全体会議（会館）
- ・運動会企画業者との打ち合わせ（会館）高橋部長
- ・財務部（経理）業務連絡会（会館）
- ・綱紀委員会第2班会議（会館）
- ・総務部会（会館）
- ・支部長会（会館）

- ・総合研究室（会館）
- ・近畿大学寄付講座講師会議（会館）
- ・立命館大学寄付講座近プロ講師会議（会館）
- 25日・資料センター室大判スキャナー用ノートパソコンセットアップ等（会館）正井副部長、羽倉副委員長
- ・筆特相談室出向（法務局本局）楓相談員
- ・H25「GIS大縮尺空間データ官民共有化推進協議会」（八尾土木事務所）中島部長、中川社会事業部理事
- 26日・表示登記実務研究会（会館）
- ・大阪法務局民事行政部長及び総務課長ご挨拶（会館）
- 27日・大阪法務局長離任のご挨拶（会館）
- ・「測量の日」打ち合わせ（大阪合同庁舎第2号館）藤井社会事業部副部長
- ・筆特相談室出向（法務局本局）安原相談員
- ・総合紛争解決センター運営委員会（大阪弁護士会）
- ・総合紛争解決センター財務委員会（大阪弁護士会）
- ・総合紛争解決センター支援連絡委員会（白神）
- ・大阪市との意見交換会（市建設局測量明示課）中島部長、向井・利川各社会事業部理事
- 28日・奈良会総務・業務・社会事業部研修会（奈良商工会議所）
- 29日・ADR特別研修考査対策勉強会（会館）正井副部長

◇ 4 月 ◇

- 1日・政治連盟常任幹部会（会館）井上副会長
- ・筆特相談室出向（法務局本局）小林（治）相談員
- ・大阪府へ要望書提出（府庁）加藤会長、井上・松島各副会長、松尾部長、坂田（兼）委員長
- 2日・会長表彰選考委員会（会館）
- ・常任理事会（会館）
- ・入会面談（会館）松尾部長、相澤総務部副部長
- ・府総務部統計課来会（会館）中島部長
- 3日・筆特相談室出向（法務局本局）吉田（龍）相談員
- 4日・境界問題相談センターおおさか運営委員会（会館）
- ・会務処理（会館）高橋部長
- 5日・第9回ADR特別研修（考査）（会館）

- ・公明党国会議員との勉強会（会館）加藤会長、井上・松島各副会長、松尾・高橋各部長
- 8日・財務部会（会館）
- ・紛議調停委員会第3部会（会館）
- ・近畿測量専門学校入学式（同校）松島副会長
- ・筆特相談室出向（法務局本局）清山相談員
- ・（近プロ）立命館大学寄付講座第1講（同校）加藤会長
- 9日・法務局からのご挨拶（会館）加藤会長、井上・竹本・松島各副会長、松尾・高橋・與倉・中島各部長
- ・常任理事会（会館）
- ・期末監査（会館）
- ・境界鑑定講座③（会館）
- ・入会面談（会館）相澤副部長、久保総務部理事
- ・近畿大学寄付講座第1講（同校）吉田（栄）講師
- 10日・綱紀委員会第1班会議（会館）
- ・筆特相談室出向（法務局本局）横田（勝）相談員
- 11日・Windows8.1パソコンのアップデート実施（会館）正井副部長
- ・大阪青年土地家屋調査士会総会（会館）松島副会長
- 12日・京都会第1回業務研修会（京都會館）正井副部長
- 14日・地籍整備促進委員会（会館）
- ・倫理委員会（会館）
- ・実務研究会打ち合わせ（大阪法務局）竹本副会長、與倉部長
- 15日・総務部会（会館）
- ・業務研修部会（会館）
- ・支部長会（会館）
- ・協同組合部長会（会館）
- ・定時総会太閤園下見 井上副会長、松尾部長、高島・久保各総務部理事
- ・筆特相談室出向（法務局本局）佐古相談員
- ・（近プロ）立命館大学寄付講座第2講（同校）
- 16日・社会事業部会（会館）
- ・労働組合団体交渉（会館）松尾・高橋各部長
- ・近畿大学寄付講座第2講（同校）山田（良）講師
- 17日・理事会・支部長会（会館）
- ・常任理事会（会館）
- ・筆特相談室出向（法務局本局）河本相談員

- ・「測量の日」近畿地区連絡協議会委員会（大阪合同庁舎4号館）藤井副部長
- ・第1回マンション管理支援機構常任委員会（大阪市立住まい情報センター）
- 21日・資料センター運営委員会（会館）
- 22日・筆特相談室出向（法務局本局）角相談員
- ・（近プロ）立命館大学寄付講座第3講（同校）
- ・大阪弁護士会役員就任披露会（大阪弁護士会）加藤会長
- ・平成26年度第1回ハーグ条約対応検討PT会議（大阪弁護士会）谷川副委員長
- 23日・境界鑑定講座④（会館）
- ・入会面談（会館）相澤副部長、久保理事
- ・近畿大学寄付講座第3講（同校）阪本講師
- ・自民党府議団との勉強会（府庁）加藤会長、井上・竹本・松島各副会長
- 24日・聴聞（会館）
- ・苦情処理委員会第2班会議（会館）
- ・筆特相談室出向（法務局本局）中島（宗）相談員
- 25日・境界問題相談センターおおさか運営小委員会（会館）
- ・境界問題相談センターおおさか運営委員会（会館）
- ・西支部総会（市立西区民センター）中島部長
- ・南支部総会（クロスホテル）松尾部長
- ・阪南支部総会（天王寺都ホテル）井上副会長
- ・天王寺支部総会（たかつガーデン）與倉部長
- ・堺支部総会（ホテルアゴーラリージェンシー堺）松島副会長
- ・泉州支部総会（ホテルレイクアルスターアルザ泉大津）竹本副会長
- ・三島支部総会（アンシエルテマリアージュ）加藤会長
- ・第74回空間情報話題交流会（常翔学園大阪センター）一守理事
- 28日・境界問題相談センターおおさか推進委員会（会館）
- ・資料センター小委員会（会館）
- 29日・（近プロ）立命館大学寄付講座第4講（同校）
- 30日・近畿大学寄付講座第4講（同校）阪本講師

◇ 5 月 ◇

- 1日・近プロ業務部会（兵庫会会館）與倉部長、西田委員長
- ・筆特相談室出向（法務局本局）守屋相談員

- 2日・網紀委員会第3班会議（会館）
- 7日・近畿大学寄付講座第5講（同校）横山（恵）講師
- ・南河内支部総会（河内長野荘）加藤会長
- 8日・筆特相談室出向（法務局本局）小林（治）相談員
- ・北河内支部総会（ホテルアゴーラ大阪守口）松島副会長
- ・豊能支部総会（ホテルアイボリー）竹本副会長
- 9日・網紀委員会第1班会議（会館）
- ・北支部総会（大阪駅前マルビル第一ホテル）加藤会長
- 10日・兵庫会測量研修会（兵庫会会館）正井副部長
- ・日本法社会学会学術大会（ミニシンポジウム）（大阪大学）一守理事
- 12日・常任理事会（会館）
- ・資料センタースキニング作業打ち合わせ（会館）佐々木委員長、羽倉副委員長
- ・資料センタースキニングC班作業（会館）
- 13日・資料センタースキニングA班作業（会館）
- ・総合研究室（会館）
- ・筆特相談室出向（法務局本局）中川（耕）相談員
- ・（近プロ）立命館大学寄付講座第5講（同校）
- ・松島見龍会員（豊能支部）通夜 竹本副会長
- 14日・業務研修部会（会館）
- ・近畿大学寄付講座第6講（同校）前田（廣）講師
- ・定時総会太閤園打ち合わせ（太閤園）
- ・松島見龍会員（豊能支部）告別式
- 15日・筆界調査委員研修会（会館）
- ・苦情処理委員会第2班会議（会館）
- ・筆特相談室出向（法務局本局）垣内相談員
- 16日・大阪城支部総会（大阪駅前マルビル大阪第一ホテル）松島副会長
- ・中河内支部総会（シェラトン都ホテル大阪）井上副会長
- ・兵庫会測量研修会
- ・大阪市マンション管理支援機構第2回常任委員会（大阪市立住まい情報センター）
- 17日・北川法夫君を励まし語る会（リーガロイヤルホテル）加藤会長
- ・栗原貴子府政報告会（阪急朝日ビル会議室）加藤会長
- 18日・酒井健会員（泉州支部）尊父告別式 向井

- 理事
- 19日・網紀委員会第2班会議（会館）
- ・近プロ正副会長・部会長会議（会館）
 - ・大阪府宅地建物取引業協会総会（シェラトン都ホテル大阪）松尾部長
 - ・「測量の日」記念事業打ち合わせ（大阪合同庁舎4号館）藤井副部長
- 20日・資料センタースキニングB班作業（会館）
- ・筆特相談室出向（法務局本局）辻田（次）相談員
 - ・（近プロ）立命館大学寄付講座第6講（同校）
 - ・全日本不動産協会大阪府本部総会（ホテルニューオータニ大阪）加藤会長
- 21日・常任理事会（会館）
- ・入会面談（会館）相澤副部長、高島理事
 - ・資料センター運営委員会（会館）
 - ・茨木耕地整理問題打ち合わせ（会館）
 - ・近畿大学寄付講座第7講（同校）前田（廣）講師
 - ・定時総会議長団との打合せ
- 22日・筆特相談室出向（法務局本局）竹内（秀）相談員
- ・総合紛争解決センター運営委員会（大阪弁護士会）
 - ・総合紛争解決センター財務委員会（大阪弁護士会）
 - ・総合紛争解決センター理事会（大阪弁護士会）
- 23日・総務部会（会館）
- ・苦情処理委員会第3班会議（会館）
 - ・協同組合総代会（会館）松島副会長
 - ・非調問題で法務局と打ち合わせ（大阪法務局）富岡委員長、田坂・藤井各副委員長
- 24日・大阪司法書士会総会（大阪商工会議所）竹本副会長
- 26日・網紀委員会全体会議（会館）
- ・総会司会者との打ち合わせ（会館）加藤会長、井上副会長、松尾部長
 - ・室井邦彦議員ご挨拶（会館）加藤会長、井上副会長
- 27日・常任理事会（会館）
- ・筆特相談室出向（法務局本局）矢原相談員
 - ・（近プロ）立命館大学寄付講座第7講（同校）
 - ・大阪府建築士事務所協会総会（シェラトン都ホテル大阪）井上副会長
 - ・日本測量協会主催サーベイアカデミー「QGIS ハンズオン講座」出向（28日も、日

- 本測量協会）森社会事業部副部長
- 28日・近畿大学寄付講座第8講（同校）辻田（智）講師
- ・総合紛争解決センター研修会
- 29日・相談センター運営小委員会（会館）
- ・相談センター運営委員会（会館）
 - ・資料センタースキニングC班作業（会館）
 - ・筆特相談室出向（法務局本局）吉野（幸）相談員
 - ・大阪府行政書士会総会（ハイアットリージェンシー大阪）高橋部長
- 30日・第75回定時総会（太閤園）
- ・大阪府不動産鑑定士協会総会（新阪急ホテル）

公嘱協会の動き

◇ 3 月 ◇

- 4日・第11回常任理事会（協会）
- 6日・大阪土地家屋調査士政治連盟定時大会（ホテル・ザ・ルーテル）山脇副理事長
- 9日・志野忠司先生旭日小綬章受章のお祝いの集い（奈良ホテル）井之上副理事長
- 18日・第8回理事会（エル・おおさか）
- 26日・堺・南河内区域事務所視察 横山理事長、谷内田経理部長、勝山公認会計士

◇ 4 月 ◇

- 3日・第12回常任理事会（協会）
- 8日・明示補助G会議（協会）
- 10日・第5回業務部会（協会）
- 11日・近公連研修会（エル・おおさか）横山理事長、山脇副理事長、谷内田部長、三好事務局長
- ・大阪青年土地家屋調査士会総会（調査士会館）笹本指導研修部長
- 15日・第9回理事会（エル・おおさか）
- 18日・不動産表示登記勉強会「土地境界と境界紛争の解決方法」（大東市立市民会館）山脇副理事長、米村北河内区域長
- 25日・調査士会三島支部総会（アンシェルデマリアージュ）横山理事長
- ・同泉州支部総会（ホテルレイクアルスターアルザ泉大津）笹本部長
 - ・同西支部総会（大阪市立西区民センター）三浦監事
 - ・同天王寺支部総会（たかつガーデン）谷内

田部長

28日・大阪市内区域会議（協会）

◇ 5 月 ◇

- 2日・近公連理事長会議（滋賀協会）横山理事長
- 8日・第13回常任理事会（協会）
- 14日・社員研修会（エル・おおさか）
- 16日・近公連研修会（エル・おおさか）横山理事長、井之上副理事長、笹本指導研修部・船原業務部各部長、山田理事
- ・調査士会中河内支部総会（シェラトン都ホテル大阪）山脇副理事長
- ・調査士会大阪城支部総会（大阪マルビル第一ホテル）谷内田部長
- 20日・第10回理事会（エル・おおさか）
- 22日・登記所備付地図作成作業現地視察（枚方市）横山理事長、井之上・山脇各副理事長
- 23日・大阪土地家屋調査士協同組合総代会（調査士会館）横山理事長
- 30日・大阪土地家屋調査士会総会（太閤園）横山理事長

行事予定

◇ 7 月 ◇

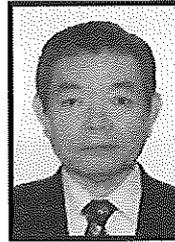
- 1日(火) 近プロ立命館大学寄附講座
- 2日(水) 近畿大学寄附講座第13講
- 4日(金) 全日本不動産協会との打ち合わせ
- 8日(火) 近プロ立命館大学寄附講座
- 9日(水) 業務研修部会
近畿大学寄附講座第14講
- 10日(木) 常任理事会
- 11日(金) 近畿ブロック定例協議会
- 15日(火) 近プロ立命館大学寄附講座
- 16日(水) 近畿大学寄附講座第15講
- 24日(木) 総合紛争解決センター運営委員会
総合紛争解決センター財務委員会
総合紛争解決センター理事会
- 29日(火) 境界問題相談センターおおさか研修会

◇ 8 月 ◇

- 6日(水) 常任理事会
- 12日(火) 業務研修部会
- 19日(火) 総合紛争解決センター研修部会

- 3日(水) 常任理事会
- 11日(木) 業務研修部会
- 18日(木) 常任理事会
理事会
- 25日(木) 総合紛争解決センター運営委員会
総合紛争解決センター財務委員会
総合紛争解決センター理事会

訃報



北河内支部
三村 雄太郎会員
平成26年3月15日ご逝去
(享年75歳)

▽昭和41年1月21日入会
▽昭和49年 大阪土地家屋

調査士会長表彰を受賞



豊能支部
松島 見龍会員
平成26年5月12日ご逝去
(享年86歳)

▽昭和35年10月14日入会
▽昭和48年～52年 企画部
理事▽52年～54年 厚生部長▽54年～56年
参与▽昭和50年 大阪土地家屋調査士会長
表彰▽63年 大阪法務局長表彰▽平成元年 日
本土地家屋調査士会連合会長表彰▽6年 大
阪管区法務局長表彰を受賞

*謹んで故人のご冥福をお祈り申し上げます

訃報の対応について

1. 事務局職員が在館する場合

- ① 電話で職員の在館を確認した上で、従来通り会館にFAXで連絡する。
- ② これを受けた職員は、所定の範囲の役員等にFAXで連絡する。



おくやみ申し上げます

▽眞鍋 准氏（名誉会員）（北支部 眞鍋健・尊父、平成26年3月2日没、84歳）
 ▽佐藤根 己巳治氏（北支部 佐藤根雄治・尊父、4月20日没、86歳）
 ▽大家 廣子さん（三島支部 大家孝夫・母堂、5月5日没、86歳）
 ▽山下 律子さん（豊能支部 山下晃平・母堂、5月13日没、77歳）
 ▽酒井 功氏（泉州支部 酒井健・尊父、5月16日没、75歳）
 ▽槻谷 仲子さん（三島支部 槻谷勝彦・母堂、5月26日没）
 ▽小嶋 洋氏（名誉会員、北支部 5月31日没）

編集後記

- ◆定時総会も無事終了し、一回り（1年）が終わりました。こうして昨年は過去に組み込まれ、また新しい1年が始まります。1年を振り返ると、いろいろなことがありましたが、今年度は、あれもやりたい、これもやりたいと頭の中を駆け巡ります。今年度も本会事業にご協力よろしくお願いたします。（中島）
- ◆第75回定時総会も終了し新年度がスタートしました。本年4月から消費税率が引き上げられ、景気に対する影響も懸念されておりましたが、今のところ大きな影響はなさそうです。翻って、土地家屋調査士を取り巻く状況は、依然として厳しいものがあります。その中で、受託業務が増えている方もおられるようですが、目先の事件数の増加より、土地家屋調査士試験の受験者数の減少が気がかりです。近畿大学と立命館大学の学生さんには、寄付講座でお邪魔した折に土地家屋調査士試験のPRをしておりますが、今後はさらなる受験者増加に繋がる広報活動を検討していきたいと思えます。（藤井）
- ◆本誌が皆様のお手元に届くころには、定時総会も無事に終了していると思います。いつもはペラペラとページをめくっているだけの定時総会議案書でしたが、作成過程の一部を垣間見、財務部の大変さを痛感しました。財務部の皆様お疲れさまです。総会終了で新たな1年が始まりました。昨年度より今年度が少しでも土地家屋調査士にとってより良い年度になるよう頑張りますので、本会事業へのご協力をお願いします。（柳原）

◆総会も終わり新年度となりました。1年が早く感じます。昨年度はもっと頑張っていればよかったと感じることがたくさんありました。今年はずっと頑張る行動したいと思います。暑い日が続くとは思いますが、皆さんお体に気をつけてください！（京谷）

本会社会事業部員

中島 芳樹	藤井 洋
森 光広	利川 良一
柳原 薫	京谷 智弘
向井 彰一	中川 耕一
(社会事業部担当副会長) 松島 稔	

支部社会事業（広報）担当責任者

北 杉村 光昭	西 松川 浩一
南 山田 貴弘	阪南 上田 大人
天王寺 鍋島 泰弘	大阪城 黒岡 純二
中河内 藤田 好高	北河内 長田 育紀
豊能 細川 隆弘	堺 山田 良和
泉州 酒井 健	三島 池原 昌秀
南河内 屋納 隆	

(事務局) 寺田 秀美

■発行所 大阪土地家屋調査士会
 ■〒540-0023 大阪市中央区北新町3番5号
 ■電話 06(6942)3330(代)
 ■FAX 06(6941)8070
 ■E-mail: otkc-3330@chosashi-osaka.jp
 ■ホームページ: <http://www.chosashi-osaka.jp>



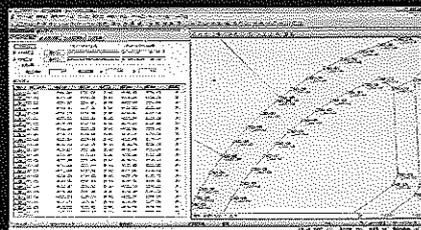
フィールドデザインで日本の未来を創る 測量計算CADシステム「BLUETREND XA」

BLUETREND XA 2013 NEW!

測量計算CADシステム【ブルートレンド エグザ】

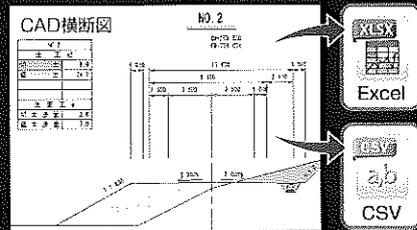
「測地成果2011」に完全対応、 震災復興業務を効率化!

国土地理院提供のPatchJGD準拠の座標補正変換プログラムでPatchJGDを介さず効率的に座標補正変換。座標補正点検計算で変換後の座標値・面積も精度管理できるほか、座標補正前後がひと目で分かる座標ベクトル図や法務局提供の地図XML取込み等々、多彩な新機能で震災復興業務を大幅に効率化します。



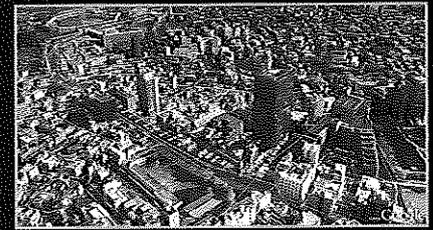
CAD機能の大幅強化で 作業効率を向上!

横断面図を内部的に数値化し、土量計算や集計結果をワンタッチでExcel・CSV出力。現況・計画平面図の法面作図での法面自動作図や自作特殊線が繰り返し使えるカスタマイズ機能、また点番入力で座標を自動結線機能等々、CAD機能を大幅に強化しました。またラスターデータを配置した図面の描画速度を500%高速化しました。



Google Earth™へ図面配置し 画期的なプレゼンを実現!

Google Earth連携機能により、道路計画や災害復旧計画、用地取得状態や宅地造成計画の図面をGoogle Earth上に簡単に配置でき、Google Earth環境があれば、リアルで分かりやすいビジュアルプレゼンをどこでも手軽に行えます。これらの他、「BLUETREND XA 2013」は全100項目余の機能強化を図っています。



各種データを一元管理。調査士業務全般をワンパッケージでサポート。

TREND REG/C
 2013
 土地家屋調査士事務支援システム【トレンドレジック】

不動産表示登記業務に必要な各種書類の作成(登記申請書・委任状・筆界確認書等)およびオンライン申請から、事件管理・顧客管理に至るまで、調査士業務の飛躍的な効率化と省力化をワンパッケージでサポートする「土地家屋調査士」専用のアプリケーションです。

●Windows7上で動作するWindows XP Modeでの動作保証はしていません。●Windows7 64bit版上で動作させる場合、64bitネイティブアプリケーションとしてではなく、32bitアプリケーションとして動作しますのでご注意ください。

福井コンピュータ株式会社

本社 / 〒910-0297 福井県坂井市丸岡町磯部福庄5-6
 札幌 青森 盛岡 仙台 水戸 宇都宮 高崎 新潟 長野 埼玉 千葉 東京 立川 横浜 静岡 名古屋
 岐阜 福井 京都 大阪 神戸 岡山 広島 松山 広島 山口 徳島 兵庫 大分 宮崎 鹿児島 沖縄

●製品に関するお問い合わせ **0570-550-291**

上記のナビダイヤルは福井県坂井市に発信し、発信地までの通話料はお客様の負担となります。また、通話料金につきましてはマイラインの登録に問わず、NTTコミュニケーションズからの請求となります。携帯電話からのご利用の場合は20分ごとに10円の通話料がお客様の負担となります。

●製品の詳しい情報、カタログのご請求は

福井コンピュータ

検索

www.fukuicompu.co.jp

【特別価格・送料無料】 好評図書のご案内

筆界特定登記官の実務に関するプロセス・留意点がわかる！



筆界特定事例集2

東京法務局不動産登記部門地図整備・筆界特定室 編著 2014年2月刊 B5判 340頁 定価3,672円→特価3,300円

- 「申請人及び関係人の主張及び根拠～筆界の検討～結論」に至る実務の流れを紹介。
- 第2巻では、複雑な事案が増えている現状に対応するための新たな15事例を収録。

筆界特定事例集

東京法務局不動産登記部門地図整備・筆界特定室 編著 2010年11月刊 B5判 284頁 定価3,024円→特価2,720円

- 制度運用開始から5年間に蓄積された厳選24事例を収録。

類書の乏しい分野の登記実務を詳しく解説！不動産登記記録例も多数収録！



土地区画整理の登記手続

五十嵐徹 著 2014年4月刊 A5判 272頁 定価2,700円→特価2,430円

- 土地区画整理事業における登記手続に特化した解説書。
- 事業の流れに沿って、図表や記載例、Q&Aを用いながら、関係する登記実務を解説。
- 主要条文及び関連法令を細かに引用しているため、根拠をすぐに確認できる。

「重要な51問のQ&Aと44の記載例」を収録



Q&A 都市再開発の登記実務と記載例

細田進・島野哲郎 著 2013年11月刊 A5判 324頁 定価3,240円→特価2,920円

- 都市再開発事業、市街地再開発事業の基礎を34問のQ&Aで丁寧に解説。
- 申請情報、添付情報を中心に登記実務を17問のQ&Aで具体的に解説。
- 記載例に作成上の注意点を併記。

登記官や実務家に信頼され続ける解説書！



新版 精解説例 不動産登記添付情報 (上巻・下巻)

新井克美・後藤浩平 編著 (上巻) 2007年11月刊 A5判上製箱入 800頁 定価8,208円→特価7,390円
(下巻) 2008年3月刊 A5判上製箱入 732頁 定価7,668円→特価6,900円

- 複雑で多種多様な添付情報を網羅し、添付の要否とその理由等について解説。
- 事務処理を進める上で疑問を抱きやすい具体的事例を掲げ、書式や先例・判例を交えながら一問一答形式で解説。



FAX注文書

FAX 03-3953-2061

(価格は税込)

特典コード **202998**

FAXの送信間違いには、十分ご注意ください。※商品のお届け方法は郵送となります。

書名	特価(税込)	部数	書名	特価(税込)	部数
筆界特定事例集2 40538 筆界集2	3,300円	冊	Q&A 都市再開発の登記実務と記載例 40531 再開発	2,920円	冊
筆界特定事例集 40415 筆界集	2,720円	冊	新版 精解説例 不動産登記添付情報(上巻) 40148 精添上	7,390円	冊
土地区画整理の登記手続 40547 土地区	2,430円	冊	新版 精解説例 不動産登記添付情報(下巻) 40149 精添下	6,900円	冊

フリガナ お名前			
ご住所	〒		
	E-mail:		
	TEL:		
	FAX:		

※ご記入いただいた個人情報、ご注文いただいた商品の発送、お支払い確認などの連絡および弊社からの各種ご案内(刊行物のDM・アンケート調査など)以外の目的には利用いたしません。

日本加除出版

〒171-8516 東京都豊島区南長崎3丁目16番6号

営業部 TEL(03)3953-5642 FAX(03)3953-2061 <http://www.kajo.co.jp/>

営業時間: 月～金(祝日は除く) 9:00～17:00